

第 3 次名古屋市多文化共生推進プラン

令和 4 年度事業実績・令和 5 年度事業計画

名 古 屋 市

<第3次名古屋多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	実施NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和5年度 方向性	令和5年度 事業計画	所管局
1	1	地域における情報の多言語化(CTの活用)	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	多様な言語・手段による情報提供	名古屋外国語版ウェブサイト、名古屋生活ガイドをはじめ、名古屋国際センターの情報サービスコーナーやウェブサイト、ソーシャルメディア等、多様な媒体を活用して、多文化共生や生活に関する情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> 市内の多言語情報化計画を取りまとめ、多言語情報発信を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 名古屋生活ガイドについては、名古屋国際センターでの指定管理業務の一環として行い、内容更新など充実させる。 市外国語版ウェブサイトを運営する。 名古屋公式ウェブサイトにも機械翻訳を導入する。 名古屋国際センターにおける多言語での情報提供。 ①名古屋国際センター情報カウンターでの多言語対応 ②日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハンガール語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語 ③センターホームページ多言語サイトの運営 ④毎月刊広報誌「ニック・ニュース」(日本語)、「子ども版ニックニュース」、月刊情報誌「ナゴヤカレンダー」(英語、中国語)の発行 ④メールマガジン(日本語、英語、中国語)の配信(月1回) ⑤Facebook、ツイッターなどのソーシャルメディアを活用した多言語情報発信 ⑥名古屋生活ガイドの多言語版制作 ⑦ルビ付き日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハンガール語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語 ⑦テレビ電話通訳サービス 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年11月より名古屋公式ウェブサイトにも機械翻訳を導入した。対応言語は108言語。 名古屋国際センターにおける多言語での情報提供事業 <ul style="list-style-type: none"> ①情報カウンター来場者数6,560人 ②問い合わせ件数9,592件 ③ウェブサイトアクセス数780,942件 ④ニック・ニュース発行部数隔月10,000部、子ども版ニックニュース年2回発行(各70,000部) ⑤ナゴヤカレンダー-英語発行部数毎月6,000部、中国語WEB版を作成し毎月WEBに公開 ⑥メールマガジン(日本語、英語、中国語)配信件数50,871件 ⑦Facebookファン数9,267件、ツイッターフォロワー数17,167件 ⑧名古屋生活ガイド多言語版(デジタル版)を作成、ウェルカムキットに同封し配布 配布言語:ルビ付き日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハンガール語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語 ⑨テレビ電話通訳サービス 45件 	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋公式ウェブサイトに機械翻訳を導入し、外国人市民への情報発信を迅速に対応することが可能となった。 新型コロナウイルス感染症の拡大以降、電話やメール、オンラインによる問い合わせの推奨が来場者数の減少傾向に影響を与えたが、一方で職員が地域に向き国際センターの事業等のPRに努めることで来場者数および問い合わせ件数は着実にコロナ以前の水準に回復してきている。 新型コロナウイルスワクチン情報やその他支援情報等をホームページのみならず、SNSも活用し迅速に情報発信をした。 提供したい情報の種類、緊急度、ターゲット等に応じて、ウェブサイト・ソーシャルメディアなど、多様な広報媒体をおとし、効果的に周知していく必要がある。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋公式ウェブサイトの機械翻訳を維持管理し、引き続き迅速な情報発信につとめる。 名古屋国際センターにおける多言語での情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ①名古屋国際センター情報カウンターでの多言語対応 日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハンガール語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語 ②センターホームページ多言語サイトの運営 ③「NIC NEWS WEB」(日本語)の発信、「子ども版ニックニュース」の発行、「ナゴヤカレンダー」(WEB版)の発信 ④メールマガジン(日本語、中国語)の配信(月1回) ⑤Facebook、ツイッター、インスタグラムなどのソーシャルメディアを活用した多言語情報発信 ⑥名古屋生活ガイド多言語版のウェブサイトへの掲載 ルビ付き日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハンガール語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語 ⑦テレビ電話通訳サービス(4月末まで) 	観光文化交流局
2	1	地域における情報の多言語化(CTの活用)	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	「やさしい日本語」の活用	外国人市民と日本語でのコミュニケーションを促進するため、広報物を作成・配布するとともに、市民及び公共機関の職員などを対象に「やさしい日本語」普及のための研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 多言語情報ガイドラインに基づき、行政文書の「やさしい日本語」化を進める。 名古屋市の行政職員を対象に「やさしい日本語」普及のための研修を実施する。 名古屋公式ウェブサイトの「やさしい日本語」のページを運営し、「やさしい日本語」による情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修名:伝える!伝える!「やさしい日本語」 日時:8月3日(水) ① 第一回「書く」編 8月4日(木) ② 第二回「話す」編 8月4日(木) ③ 第三回「書く」編 ④ 第四回「話す」編 参加人数:延べ133名 	<ul style="list-style-type: none"> 伝える!伝える!「やさしい日本語」講座のアンケート結果 満足度:96%/満足度:4.62 講義の内容及び感想がわかりやすかったという意見が多かった。 また、講義を聞くだけでなく、グループワークを行って、より実践的な研修が行われた。さらに、文章を書きただけではなく、話すということも身につけることができ、今後の業務にいかせる内容だったと思われる。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 多言語情報ガイドラインに基づき、行政文書の「やさしい日本語」化を進める。 名古屋市の行政職員を対象に「やさしい日本語」普及のための研修を実施する。 名古屋公式ウェブサイトの「やさしい日本語」のページを運営し、「やさしい日本語」による情報提供を行う。 やさしい日本語のポスターとチラシの作成及び配架(区役所等)を行う。 	観光文化交流局
3	1	地域における情報の多言語化(CTの活用)	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	市政ガイドの実施	外国人市民を対象に、「やさしい日本語」や対象者の母語を使用して、市税・教育・福祉・健康・防災などの市政に関する説明を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 日本語学校等を対象とし、市税・健康保険・ごみ・防災・福祉など市政に関するテーマを扱うガイダンスを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 【合計】開催回数:9回 参加者合計:653人 【実施内容】名古屋市民住の外国人市民を対象に防災施策、ゴミの分別等の説明を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語学校を中心に市政ガイダンスの実施意向を照会することで、実施回数を増やすことができた。外国人市民に名古屋で住むためのアドバイスなどを伝え、理解や認識を深めることができた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、日本語学校等を対象とし、市税・健康保険・ごみ・防災・福祉など市政に関するテーマを扱うガイダンスを実施 	観光文化交流局
4	1	地域における情報の多言語化(CTの活用)	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	職員向け研修の実施	市職員の多文化対応力を向上させるため、多文化共生や異文化について理解し、外国人市民と円滑にコミュニケーションを行えるよう各種研修や講演会を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 市職員の多文化対応力を身につけ、外国人市民と円滑にコミュニケーションを行えるようになるための各種研修を引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 日時:令和4年9月16日(金) 場所:名古屋国際センター 別棟ホール 内容:多文化対応力向上研修「人種と多様性、名古屋としてできること」 参加人数:50名 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の多文化共生力の強化を目的に実施。講師からは主に多様性の概念(科学者によって作られた「人種」という概念、偏見・差別が生じるプロセスと接触仮説、クレヨン色の多様性のための海外の実例、など)を、グループに分かれたワークショップを行いながら説明した。 ワークショップでは、様々な事例について差別がどうあるかを考え、それぞれの意見を聞いたり、講演内容を踏まえて自分(参加者)の仕事に当てはめて何ができるかを考えた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 市職員の多文化対応力を身につけ、外国人市民と円滑にコミュニケーションを行えるようになるための各種研修を引き続き実施する。 	観光文化交流局
5	1	地域における情報の多言語化(CTの活用)	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	行政情報の翻訳	各局区室において、行政情報の翻訳や多言語版パンフレットの作成を行います。翻訳にあたっては、AIを利用した機械翻訳を導入し、翻訳事務を効率化し情報発信の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 多言語情報ガイドラインに基づき、各局区室の外国人市民向け文書の翻訳を推進する。 AI翻訳の導入を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政情報の翻訳件数:370件 AI翻訳の導入を開始するとともに、使用に関するガイドラインを策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 翻訳元原稿がわかりにくいことがあるため、やさしい日本語での元原稿作成を各局区室と調整する必要がある。 AI翻訳を導入したことにより、1文書あたりの平均翻訳日数の短縮につながった。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 多言語情報ガイドラインに基づき、各局区室の外国人市民向け文書の翻訳を推進する。 AI翻訳の開始後局への展開に向けて、まずは財政局・環境局・緑政土木局の3局で試行を開始する。 	観光文化交流局
6	1	地域における情報の多言語化(CTの活用)	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	窓口での「名古屋転入ウェルカムキット」の配布	名古屋生活ガイド、ごみ分別パンフレット、避難所マップ、日本語教室チラシ、名古屋国際センター刊行物等を同封したキットを作成し、区役所・国際センター等で配付します。	<ul style="list-style-type: none"> ウェルカムキットを作成、全区役所・支所に配架し、転入の手続きに来た外国人市民に提供する。 全区役所・支所に配架し、転入の手続きに来た外国人市民がより情報にアクセスしやすくなるよう、キットに同封する資料のデータ化を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ウェルカムキットを8言語(英語、中国語、ハンガール語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語)で作成した。 全区役所・支所に配架し、転入の手続きに来た外国人市民に提供した。 外国人市民がより情報にアクセスしやすくなるよう、キットに同封する資料のデータ化を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋生活ガイドにアクセスできる二次元コードのチラシの作成により、区役所・行政窓口等で外国人市民がすぐにアクセスできるようになった。 名古屋生活ガイドは、転入者向けではあるが、日本語学校や留学生にも有益な情報であるため、区役所以外にも伝えていく必要がある。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 生活の基本情報や各種手続きの窓口・相談先等を掲載した「名古屋生活ガイド」及び外国人向け広報媒体をNIC ウェブサイトに掲載する。 	観光文化交流局
7	1	地域における情報の多言語化(CTの活用)	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	市バス・地下鉄運行情報の多言語化	市バス・地下鉄の運行情報を多言語で提供し、外国人利用者の利便性向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 市バス・地下鉄運行情報を交通局ウェブサイト及び交通局公式Twitterにおいて、多言語で情報提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 市バス・地下鉄運行情報を交通局ウェブサイト及び交通局公式Twitterにおいて、多言語で情報提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業目的を達成できた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 市バス・地下鉄運行情報を交通局ウェブサイト及び交通局公式Twitterにおいて、多言語で情報提供を行います。 	交通局
8	1	地域における情報の多言語化(CTの活用)	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	交通局ウェブサイトの多言語化	交通局ウェブサイトにおいて、市バス・地下鉄の利用案内等の情報を多言語で提供し、外国人利用者の利便性向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 交通局ウェブサイトにおいて、市バス・地下鉄の利用案内等の情報を多言語で提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通局ウェブサイトにおいて、市バス・地下鉄の利用案内等の情報を多言語で提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業目的を達成できた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 交通局ウェブサイトにおいて、市バス・地下鉄の利用案内等の情報を多言語で提供します。 	交通局

<第3次名古屋市民多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和5年度 方向性	令和5年度 事業計画	所管局
9	1	地域における情報の多言語化(ICTの活用)	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	資源・ごみ分別アプリの多言語配信	外国人住民のこみ・資源の分別及び排出マナーの周知を図るため、多言語に対応したアプリを配信します。	アプリの累計インストール数 237,000件 (日本語・英語・中国語・ハンガール語・ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・ベトナム語・ネパール語を配信)	アプリの累計インストール数 246,738件 (R5.4.1現在) (日本語・英語・中国語・ハンガール語・ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・ベトナム語・ネパール語を配信)	累計インストール数が着実に増加しており、輸入者等に対して資源・ごみ分別の必要な情報を提供することができた。 外国人に対しては、引き続き講座等を通じてアプリの周知を積極的に行っていく。	継続	講座等を通じて外国人住民に対しアプリのインストールを促すとともに、広報を行う。 (日本語・英語・中国語・ハンガール語・ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・ベトナム語・ネパール語を配信)	環境局
10	1	地域における情報の多言語化(ICTの活用)	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	多言語での相談の実施	名古屋国際センターにおいて、外国人市民を対象とした各種相談(行政、教育、法律、こころ等)を専門機関と連携しながら多言語で行います。	外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行う。 ・海外児童生徒教育相談 ・外国人行政相談(トリオホンによる相談も含む) ・外国人のための行政書士による相談 ・外国人法律相談 ・外国人税務相談 ・外国人こころの相談 ・外国人健康相談 ・外国人の「心」と「からだ」健康相談会 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス ・外国人生活相談出張サービス ・難民相談 名古屋出入国管理局による相談 ピアサポートサロン	名古屋国際センターにおいて外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行った。 ・海外児童生徒教育相談：475件 ・外国人行政相談(トリオホンによる相談も含む)：1,275件 ・外国人のための行政書士による相談：236件 ・外国人法律相談：199件 ・外国人税務相談：18名 ・外国人こころの相談：685件 ・外国人健康相談：27名 ・外国人の「心」と「からだ」健康相談会：35名 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス：63名 ・外国人生活相談出張サービス：6件 ・難民相談：330件 名古屋出入国管理局による相談：30件 ピアサポートサロン：延べ44名	外国人の定住化に伴い、外国人のニーズや抱える問題が多様化しており、常に最新の情報を提供できるよう、外国人に関わる法や制度に関する知識の更新に努めた。その結果、相談者アンケートからはすべての相談事業において高い満足度を得られた。 ・専門相談では、各分野の専門機関による協力が不可欠であり、今後も緊密に連携を図っていく必要がある。 ・市民に対し、当センターの相談事業をさらに知っていただくため、相談事例をウェブに掲載し、PRに努める。	継続	名古屋国際センターにおいて外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行う。 ・海外児童生徒教育相談 ・外国人行政相談(トリオホンによる相談も含む) ・外国人のための行政書士による相談 ・外国人法律相談 ・外国人税務相談 ・外国人こころの相談 ・外国人健康相談 ・外国人ワンストップ総合相談会 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス ・外国人生活相談出張サービス ・難民相談 名古屋出入国管理局による相談 ピアサポートサロン	観光文化交流局
11	1	地域における情報の多言語化(ICTの活用)	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	区役所等における外国人案内の向上	外国語での対応を必要とする来庁者に対して、区役所における母国語サービスを提供するため、タブレット端末による通訳や乗住区における専門案内窓口の設置を図るなど、外国人市民への行政サービスを向上します。	外国人市民への行政サービスの向上を図るため、外国人乗住区等に外国人総合案内の設置及びICTツールを配架する。 また、テレビ電話による区役所・支所来庁者間の8言語通訳サービスを行う。	【外国人総合案内(コンシェルジュ)】 ○千種区：4,311件 ・月、木、祝日の翌日：英語 ・火：ベトナム語 (R4.6-) ○中村区：5,658件 ・月、水、金：ベトナム語 ・月、火、木：ネパール語 ○中区：13,068件 ・月：中国語、ネパール語 ・火：ネパール語 ・水：ベトナム語 ・木：フィリピン語 ・金：ベトナム語 ○港区：2,939件 ・月、水、日曜開庁日、連休後の開庁日 ：ポルトガル語 ・金：フィリピン語 【区役所・支所におけるテレビ電話通訳】 1,850件	外国人総合案内を4か所に配置(令和4年6月より千種区役所を追加) 中村区と港区は実施日数と対応時間をそれぞれ拡充した。 利用者への調査でも高い満足度を得ている。さらに認知度を高めていきたい。	継続	引き続き外国人市民への行政サービスの向上を図るため、外国人乗住区等に外国人総合案内の設置をする。 また、ICTタブレットを全区役所・支所に配置拡充し、多言語対応サービスを行う。 対応言語12言語に拡大 対応時間も拡大 ビデオ通訳のほか、機械翻訳も対応(31言語)	観光文化交流局
12	1	地域における情報の多言語化(ICTの活用)	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	語学ボランティア派遣	名古屋国際センター登録の語学ボランティアが、在住外国人の日常生活を言語面で支援するため、通訳や翻訳を行います。	名古屋国際センターに登録している語学ボランティアが、在住外国人の日常生活を言語面で支援するため、通訳や翻訳を行う。	・保育園や学校での懇談会・教育相談の通訳、自治会等からの生活ルールの周知文の翻訳など、生活に根ざした通訳・翻訳依頼が多く、活動を通じて在住外国人の生活支援に寄与することができた。 ・登録者数が言語によって偏りがある(英語での登録が多い)。通訳のニーズに合った言語のボランティア、特に許争増加しているベトナム語やネパール語などの登録を増やす工夫をする必要がある。	継続	名古屋国際センターに登録している語学ボランティアが、在住外国人の日常生活を言語面で支援するため、通訳や翻訳を行う。	観光文化交流局	
13	1	地域における情報の多言語化(ICTの活用)	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	中村区多文化共生推進事業	区役所窓口でベトナム語とポルトガル語の通訳を配置し、言語の違いによる窓口での外国人区民の不便さを解消します。	区役所1階に外国人相談窓口を設け、外国人コンシェルジュを配置。 窓口案内、通訳、書類の記載補助などの行政手続きの補助を行う。 ・ベトナム語(月・水・金) ・ネパール語(月・火・木)	区役所1階に外国人相談窓口を設け、外国人コンシェルジュを配置。 窓口案内、通訳、書類の記載補助などの行政手続きの補助を実施した。 ・ベトナム語(月・水・金) ・ネパール語(月・火・木)	目標を達成できた、次年度以降も継続していく。	拡充	区役所1階に外国人相談窓口を設け、外国人コンシェルジュを配置。 窓口案内、通訳、書類の記載補助などの行政手続きの補助やSNSで情報発信等を行う。 ・ベトナム語(月・水・金) ・ネパール語(月・火・木)	中村区
14	1	地域における情報の多言語化(ICTの活用)	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	多言語による窓口対応サービスの充実	区役所総合受付に外国人対応職員を配置するとともに、区役所・保健センターへのAI通訳機の導入、遠隔通訳サービスの導入をすることで、外国人住民に対する市民サービス向上を図ります。	1ポルトガル語 開庁日の月・水曜日、日曜開庁日及び祝日等による連休後の最初の開庁日 2フィリピン語 開庁日の金曜日 ※ 両言語1名を情報コーナーに配置	ポルトガル語圏とフィリピン語圏の来庁者へ対応することができた。(年間対応件数 2,939件)	予定通りに事業を実施し、多くの利用があった。次年度以降も引き続き継続して実施したい。	継続	1ポルトガル語 開庁日の月・水曜日、日曜開庁日及び祝日等による連休後の最初の開庁日 2フィリピン語 開庁日の金曜日 ※ 両言語1名を情報コーナーに配置	港区

<第3次名古屋多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施設NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和5年度 方向性	令和5年度 事業計画	所管局
15	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	行政サービスの多言語対応、外国人向け情報発信	<p>通訳・翻訳ツールなどを活用し、区役所における行政サービスの多言語化を図ります。また、各課窓口や外国人情報コーナー、区公式SNS等において、多言語による情報提供、外国人区民向けの情報発信を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中国語 毎週水曜（9時30分～17時）1名 保険年金課に配置、フィリピン語 毎週火曜（13時～17時）1名 民生子ども課に配置 通訳多言語通訳サービス業務（ポリグロットリンク） 英語：3件、中国語：4件、フィリピン語：11件、ポルトガル語：2件、スペイン語：1件、ネパール語：4件、ヒンディー語：1件の計26件 外国人住民に対し、生活に必要な情報を外国人情報コーナーにてチラシ配布 外国人総合案内にコンシェルジュを配置し、区役所に来庁する外国人住民へ多言語での案内を実施 区役所に来庁する外国人住民へ多言語での案内を実施 外国人総合案内にコンシェルジュを配置し、区役所に来庁する外国人住民へ多言語での案内を実施 Facebookを活用して、中区からのお知らせやイベントを4言語で情報発信 翻訳ツールを活用して、記載例等の多言語化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 中国語 毎週水曜（9時30分～17時）1名 保険年金課に配置、フィリピン語 毎週火曜（13時～17時）1名 民生子ども課に配置 通訳多言語通訳サービス業務（ポリグロットリンク） 英語：3件、中国語：4件、フィリピン語：11件、ポルトガル語：2件、スペイン語：1件、ネパール語：4件、ヒンディー語：1件の計26件 外国人住民に対し、生活に必要な情報を外国人情報コーナーにてチラシ配布 外国人総合案内にコンシェルジュを配置し、区役所に来庁する外国人住民へ多言語での案内を実施 外国人総合案内にコンシェルジュを配置し、区役所に来庁する外国人住民へ多言語での案内を実施 Facebookを活用して、中区からのお知らせやイベントを4言語で情報発信 翻訳ツールを活用して、記載例等の多言語化を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画とおりに通訳を配置した。 通訳者がいない日や名古屋国際センターとのテレビ通訳がこなせないときでも、通訳通訳サービスを利用することにより、効率的かつわかりやすく窓口で対応することができた。 また、対応言語も多いため様々なケースに備えることができた。 チラシの配布、コンシェルジュの配置を計画とわりの実施した。 Facebookのフォロワー数が少ないことから、周知方法の検討が必要。 翻訳ツールを活用して、記載例等の多言語化を行った 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 中国語及びフィリピン語通訳を週1回配置（中国語：水曜、フィリピン語：火曜） 外国人住民に対する通訳多言語通訳サービスの提供（14か国語） 外国人住民に対し、生活に必要な情報を外国人情報コーナーにてチラシ配布 外国人総合案内にコンシェルジュを配置し、区役所に来庁する外国人住民へ多言語での案内を実施 Facebookを活用して、中区からのお知らせやイベントを4言語で情報発信 翻訳ツールを活用して、記載例等の多言語化を図る 子どもの養育上の問題や外国人特有の生活上の問題を抱える外国人家庭及び外国人女性の支援困難事例に対して、外部スーパーバイザー兼通訳を実施（タガログ語、英語） 各種生活支援施策につなぐための支援や申請手続きのサポートなど、外国人要支援家庭に対して伴走型支援を実施（英語、タガログ語、中国語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、ポルトガル語 等） 外国人子育て家庭が、子ども入園・入学等に関する相談、支援、案内を適切に受けることのできるよう、区内保育所等へのアウトリーチ支援を実施（英語、タガログ語、中国語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、ポルトガル語 等） 	中区
16	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	行政サービスの多言語対応	<p>通訳・翻訳ツールなどを活用し、区役所における行政サービスの多言語化を図ります。また、ゴミ出しなどの生活情報、防災情報等を掲載した多言語パンフレット等を作成し、区役所窓口や外国人が多く集まる場所に配布します。</p>	<p>【外国人向け広報の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多言語パンフレットや、外国人向けのウェブサイト等の充実により、行政サービスの多言語化を図る。 <p>【AI翻訳機を活用した多言語対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> AI翻訳機を活用することで、言語の違いによる不利益を解消し、誰もが平等な行政サービスが受けられる環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ウェルカムリーフレット（千種区転入者向けパンフレット9ヶ国語）を転入者向けに配布開始した。また、庁舎移転に伴いウェルカムリーフレットの記載内容を修正して増刷を行った。 昨年度から引き続き、AI翻訳機2台を、地域力推進室および市民課において、外国人市民との意思疎通に活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ウェルカムリーフレットを転入外国人向けに配布することによって千種区の魅力について、多くの外国人に知ってもらうことができたようになった。外国人向けのイベントなどでパンフレットを配布することで、より多くの外国人に地域の魅力を伝えたい。 	継続	<p>【外国人向け広報の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生パンフレットやウェルカムリーフレット、外国人向け生活ルール紹介動画等を活用し、行政サービスの外国人向け情報を広く発信する。 <p>【AI翻訳機を活用した多言語対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> AI翻訳機を活用することで、言語の違いによる不利益を解消し、誰もが平等な行政サービスが受けられる環境を整備する。 	千種区
17	2	日本語教育の推進	1	日本語及び日本社会に関する学習機会の充実	名古屋国際センターにおける日本語教室の運営	<p>日本語を母語としない外国人を対象に、日常生活に必要な基礎的な日本語を習得する機会を提供します。また、受講者とボランティアが互いの文化・習慣を伝えあい、交流を図ります。</p>	<p>【NIC日本語の会】</p> <p>3ヵ月ターム（全10回程度）の講座を年間3回実施。基礎的な日本語の習得と生活情報の提供を目的とした講座をボランティアの協力のもと実施する。</p>	<p>名古屋国際センターでのNIC日本語の会の実施</p> <p>実施日：</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月ターム：令和4年5月15日～7月17日の毎週日曜日（実施回数：10回） 9月ターム：令和4年9月18日～11月20日の毎週日曜日（実施回数：全10回） 1月ターム：令和5年1月15日～3月26日の毎週日曜日（実施回数：10回） <p>参加者数：延べ1,813名</p> <p>サポーターサロン</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、多くの外国人に対して、日常生活に必要な日本語知識だけでなく、日本文化や防災などの情報提供の場として役割を果たしており、必要性の高い事業である。 学習者満足度は98%を超える高いものとなった。 	継続	<p>ボランティアの運営協力のもと、3ヵ月ターム（全10回程度）の講座を年間3回実施。外国人市民に必要なコミュニケーションの機会と、生活に必要な情報を提供する。</p>	観光文化交流局
18	2	日本語教育の推進	1	日本語及び日本社会に関する学習機会の充実	子ども向け日本語教室の開催	<p>日本語を母語としない子どもを対象に、生活や学校に必要な日本語学習の機会を提供するため、日本語教室を開催します。</p>	<p>日常生活に必要な日本語の学習機会を提供するため、ボランティアの運営協力のもと、小グループによる日本語教室を実施する。また、生活言語に加えて、教科学習に必要な学習言語の指導も行う。</p>	<p>名古屋国際センターでの子ども日本語教室</p> <p>実施日：</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月ターム：令和4年5月15日～7月17日の毎週日曜日（実施回数：10回） 9月ターム：令和4年9月18日～11月27日の毎週日曜日（実施回数：11回） 1月ターム：令和5年1月15日～3月26日の毎週日曜日（実施回数：10回） <p>夏休み子ども日本語教室</p> <p>実施日：令和4年7月24日～8月31日（実施回数：10回）</p> <p>参加者数：延べ1,075名</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平均出席率は8割を超え、子どもたちが積極的に教室に違い、意欲的に学んでいる様子を見ることができた。 来年度も引き続き、日本語を母語としない6歳から15歳の子どもに対し、日本語学習の機会を確保する。 	継続	<p>日常生活に必要な日本語の学習機会を提供するため、ボランティアの運営協力のもと、小グループによる日本語教室を実施する。また、生活言語に加えて、教科学習に必要な学習言語の指導も行う。</p>	観光文化交流局

<第3次名古屋市民多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和5年度 方向性	令和5年度 事業計画	所管局
19	2	日本語教育の推進	2	地域日本語教育体制づくりの推進	地域日本語教育体制づくり推進事業	外国人市民が日常生活に必要な日本語を習得し、地域で円滑に生活できるよう、地域の実態に合った日本語教育の長期的な体制づくりを行います。オンラインを取り入れた日本語教室の実施や教室検索サイトの運営を行います。また、多様な主体と連携しながら新たな学習の場や機会を設けていきます。	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体と連携した地域日本語教育の推進 地域日本語教育コーディネーター事業の実施 オンライン地域日本語教室の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 総合調整会議の開催(2回) 総括コーディネーターの配置(1名) 地域日本語教育コーディネーターの配置(3名) オンラインと対面による体験/交流事業を組み合わせたハイブリッド型地域日本語教室「まるむち」の実施 第1ターム：10月～12月 第2ターム：12月～3月 受講者：計212名 フクアライブ避難民を対象とした日本語サロンの運営支援 参加者数：延べ358名 日本語教育人材に対する研修の実施(2回) 名古屋市立大学と連携した地域日本語教室へのインターンシップの実施 派遣人数：延べ14人(実数13人) 普及啓発事業の実施 ①生涯学習センターと連携したボランティア養成講座(全6回) 受講者数：15名 ②ワークショップの開催(2行程) 参加人数：計47名 市内地域日本語教室の検索システムの運用 アクセス数：16,198件 区役所、関係局、自治会や大学等と連携した新教室の立ち上げ支援の実施 	総合調整会議を実施し、そこで得られた各事業についての委員からの意見を踏まえ事業を実施し、多角的かつ総合的に地域日本語教育体制づくりを推進することができた。 総合調整会議(2回目)で行われた令和4年度事業に対する振り返りを通じて得られた意見をもとに、次年度以降の事業のより一層の充実を図る。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体と連携した地域日本語教育の推進 地域日本語教育コーディネーター事業の実施 オンライン地域日本語教室の実施 	観光文化交流局
20	2	日本語教育の推進	2	地域日本語教育体制づくりの推進	日本語ボランティア活動の促進	日本語学習支援者及び多文化共生の担い手を育てるため、日本語学習支援活動に携わるボランティアに情報交換や連携の機会を設けます。	<ul style="list-style-type: none"> 東海日本語ネットワーク(TNN)との共催により、東海地域において日本語学習支援活動に携わるボランティアの連携と情報交換を図るシンポジウムを開催する。 日本語学習支援、多文化共生の担い手を育てる研修をテーマごとに講師を招いて開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語ボランティアシンポジウム 実施日：令和4年12月3日 参加者数：109名 日本語ボランティア研修 実施日：令和4年4月9日、5月14日、6月11日、7月9日、9月10日、10月8日、令和5年2月11日、3月11日 参加者数：延べ324名 	様々なテーマで、地域の日本語教室のあり方を考える研修、シンポジウムを実施することによって、日本語ボランティアが学習者や教室活動についての知識、意識を高めることができた。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 東海日本語ネットワーク(TNN)との共催により、東海地域において日本語学習支援活動に携わるボランティアの連携と情報交換を図るシンポジウムを開催する。 日本語教室で活動している人等を対象にした研修を実施する。 	観光文化交流局
21	2	日本語教育の推進	2	地域日本語教育体制づくりの推進	市内日本語教室との協働	市内のボランティア日本語教室の活動を広く周知するとともに、教室を通して外国人に必要な行政情報の提供を行います。	市内の日本語教室の現状と課題について情報共有する「日本語教室連絡会議」を年2回実施するとともに、名古屋市からのお知らせ等を各教室に情報提供する。	市内の日本語教室の情報共有を促進する日本語教室連絡会議を年2回実施した。 実施日：令和4年10月18日、令和5年2月25日 参加者数：延べ36名	アフターコロナの教室の状況の変化などについて情報交換を行うとともに、日本語教室検索システムの活用を呼びかける機会となった。	継続	市内の日本語教室と定期的に情報交換を行うとともに、検索サイト「なこほほ」に最新情報を掲載する。	観光文化交流局
22	3	教育	1	就学の促進	入学のご案内及び就学援助等のお知らせの外国語版の作成	小学校入学年齢前年に送付する「入学のご案内」の外国語版を作成します。また、「就学援助のお知らせ」及び「特別支援教育就学奨励費のお知らせ」等の外国語版を作成します。	名古屋出入国在留管理局で小中学校入学の問い合わせ先案内を設置 令和5年度小学校新入学年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハンガール語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語 ＜就学援助＞ 在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハンガール語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語 ＜特別支援教育就学奨励費＞ 特別支援教育就学奨励費についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハンガール語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語	令和5年度小学校新入学年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハンガール語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語 在籍している児童生徒の保護者および令和5年度小学校新入学年齢児童に対して就学援助についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハンガール語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語 ＜特別支援教育就学奨励費＞ 特別支援教育就学奨励費についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハンガール語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語	事業計画に基づき、外国語版を作成し、配布した。	継続	名古屋出入国在留管理局で小中学校入学の問い合わせ先案内を設置 令和5年度小学校新入学年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハンガール語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語 ＜就学援助＞ 在籍している児童生徒の保護者および在籍している児童生徒の保護者に対して就学援助についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハンガール語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語 ＜特別支援教育就学奨励費＞ 特別支援教育就学奨励費についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハンガール語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語	教育委員会
23	3	教育	1	就学の促進	外国人の子どもの就学状況把握	名古屋市民に住民登録がある年齢相当の子どもがいる保護者に対する就学状況の調査等により、外国人の子どもの就学状況把握をします。	【不就学児童生徒状況調査】 入学案内を送付した保護者のうち市立小学校へ入学しなかった保護者に対して、再度の入学案内及び就学の見込み等の調査 名古屋市民に住民登録があるが市立小中学校に在籍していない保護者に対して就学状況に関するアンケートの送付	令和5年度小学校新入学年齢児童のうち、就学予定状況を把握できていない児童の保護者に対して再度の入学案内及び就学の見込み等の調査を実施 名古屋市民に住民登録があるが就学状況を把握できていない年齢相当の外国人の子どもの保護者に対し、就学状況に関するアンケートの送付を実施	事業計画に基づき、就学状況の調査を行った。	継続	【不就学児童生徒状況調査】 令和5年度小学校新入学年齢児童のうち、就学予定状況を把握できていない児童の保護者に対して再度の入学案内及び就学の見込み等の調査 名古屋市民に住民登録があるが就学状況を把握できていない年齢相当の外国人の子どもの保護者に対し、就学状況に関するアンケートの送付	教育委員会
24	3	教育	2	学習支援の充実	「日本語教育相談センター」の運営	日本語指導が必要な児童・生徒の学校への受入れを円滑に進め、学校生活への早期適応を図るため、児童生徒からの保護者からの相談に対応。在籍校に対する翻訳、通訳派遣を行います。	児童生徒、保護者、学校からの相談に対応することで、学校生活への早期適応を図る。 児童生徒、保護者学校からの相談に対応 ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ハンガールの翻訳依頼や通訳依頼に対応	相談対応 225件 翻訳対応 976件 通訳対応 130件	各学校からの要望に対応することができたため、次年度以降も継続する。	継続	児童生徒、保護者、学校からの相談に対応することで、学校生活への早期適応を図る。 児童生徒、保護者学校からの相談に対応 ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、韓国語の翻訳依頼や通訳依頼に対応	教育委員会
25	3	教育	2	学習支援の充実	「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」の運営	日本語が全くできない児童・生徒に基礎的な日本語を指導する「初期日本語集中教室」、生活意欲はある程度分かっていても、教科学習に支援をきたしている児童生徒に学習言語を指導する「日本語通級指導教室」を運営し、地域性を配慮して充実させます。	児童生徒の日本語習得度にあった教室を運営する。 初期日本語集中教室：教室数2 初期日本語集中教室(遠隔型)：教室数1(宮前教室内) 日本語通級指導教室：教室数16	初期日本語集中教室：教室数2 初期日本語集中教室(遠隔型)：教室数1(宮前教室内) 日本語通級指導教室：教室数16	各教室へ通う児童生徒の日本語習得の力が高まったため、次年度も継続する。なお、初期日本語集中教室については、対面型指導の急售待機期間が長期に渡る課題の解消に向けて遠隔型指導を拡充する。	拡充	児童生徒の日本語習得度にあった教室を運営する。 初期日本語集中教室：教室数2(宮前教室・東海教室) 初期日本語集中教室(遠隔型)：教室数2(宮前教室内) 日本語通級指導教室：教室数16	教育委員会

<第3次名古屋多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	実施NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和5年度 方向性	令和5年度 事業計画	所管局	
26	3	教育	2	学習支援の充実	日本語指導のための教員等の配置	日本語指導が必要な児童・生徒の早期の学校生活への適応を図るために、日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する小中学校へ教員や非常勤講師を配置します。	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する学校へ、非常勤講師を派遣し、日本語指導及び学習の補充を行う。 派遣校の数：31校	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する学校へ、非常勤講師を派遣し、日本語指導及び学習の補充を行う。 派遣校の数：31校	派遣校における対象児童生徒の日本語習得の力が高まった。派遣希望校の状況をふまえて、派遣校を拡充する。	拡充	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する学校へ、非常勤講師を派遣し、日本語指導及び学習の補充を行う。 派遣校数：34校	教育委員会	
27	3	教育	2	学習支援の充実	日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座	日本語指導を必要とする児童・生徒の教育に求められる知識や技能の習得を目的として、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校の教員・実習教師・常勤講師等を対象に、講座を開催します。	・日本語指導の専門講師による日本語習得指導の講義（動画） 配信期間 6月1日～7月1日 ・日本語指導の専門講師による日本語指導法の講義及び演習 開催日 7月5日、11月15日 <参加者 130人程度>	・日本語指導の専門講師による日本語習得指導の講義（動画） 配信期間 6月1日～7月1日 ・日本語指導の専門講師による日本語指導法の講義及び演習 開催日 7月5日、11月15日 参加者数：133人	・ 具体的な教室整備や教材を提示したため、日本語指導を行うための環境整備や日本語を日本語で教えることについて理解を深めることができた。 ・ 日本語教育について経験が浅い受講者が多いため、児童生徒の言語能力をアセスメントする方法とそれを基にした日本語指導計画の立案方法について、講義で取り扱う必要がある。	継続	・日本語指導の専門講師による日本語習得指導の講義（動画） 配信期間 6月1日～6月30日 ・日本語指導の専門講師による日本語指導法の講義及び演習 開催日 7月4日、11月21日 <参加者 130人程度>	教育委員会	
28	3	教育	2	学習支援の充実	母語学習協力員の配置	日本語指導が必要な児童・生徒の多く在籍する小中学校へ、児童生徒の母語と日本語のバイリンガルである母語学習協力員、母語学習協力員スーパーバイザーを配置します。	母語学習協力員：46名を配置 東区（中国語）、北区（フィリピン語・中国語・ネパール語）、中区（フィリピン語・中国語）、港区（ポルトガル語・中国語）、南区（フィリピン語・ポルトガル語・中国語）、守山区（中国語）、緑区（ポルトガル語・中国語・ベトナム語）、名東区（中国語） 母語学習協力員スーパーバイザー 中区（フィリピン語）、港区（ポルトガル語）、南区（中国語）	母語学習協力員：46名を配置 東区（中国語）、北区（フィリピン語・中国語・ネパール語）、中区（フィリピン語・中国語）、南区（ポルトガル語・中国語）、南区（フィリピン語・ポルトガル語・中国語）、守山区（中国語）、緑区（中国語・ベトナム語）、名東区（中国語） 母語学習協力員スーパーバイザー 中区（フィリピン語）、港区（ポルトガル語）、南区（中国語）	派遣校における対象児童生徒の日本語学習の補助や適応指導、保護者への対応をおこなって、対象児童生徒やその保護者の不安感を軽減することができた。対象児童生徒の増加に伴い、母語学習協力員を増員する。	拡充	母語学習協力員スーパーバイザー 3名を配置 中区（フィリピン語）、港区（ポルトガル語）、南区（中国語）	教育委員会	
29	3	教育	2	学習支援の充実	外国人の子どもを取り巻く教育環境の整備	外国につながる子どもたちの教育支援に携わるサポーターの育成及び連携のきっかけとして、専門家による講義や情報共有等の機会を提供します。また、外国人の子どもと保護者を対象に、中学卒業後の進路について情報提供と相談に対応するガイダンスを、学校等の関係団体の協力のもと実施します。	外国人の子どもの支援に関心のある人または携わっている人を対象に、支援する際の心構えや知識、スキルを講義やワークショップを通して学ぶ連続講座を実施する。また、中学卒業後の進路に関わる情報提供と相談に対応するガイダンスを、教育委員会、学校等の関係団体の協力のもと実施する。 外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス 開催日：令和4年7月30日 参加者数：63名	外国人児童生徒サポーター養成講座 ・入門編（全3回） 実施日：令和4年6月12日・26日、7月10日 参加者数：55名 ・実践編 実施日：令和4年10月15日 参加者数：35名 外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス 開催日：令和4年7月30日 参加者数：63名	具体的な支援活動の仕方、さまざまな背景を持つ子どもたちへの接し方など、受講者のニーズにあった講義を提供できた。	継続	・外国人の子どもの支援に関心のある人または携わっている人を対象に、支援する際の心構えや知識、スキルを講義やワークショップを通して学ぶ連続講座を実施する。 ・中学卒業後の進路に関わる情報提供と相談に対応するガイダンスを、教育委員会、学校等の関係団体の協力のもと実施する。 ・外国につながる子どもたちへの支援に関心のある人や関わっている人同士が情報交換できる場を設ける。	観光文化交流局	
30	3	教育	3	進路指導・キャリア教育	高校生向け学習・キャリア支援教室の運営	高校在学中または高校進学をめざす外国人生徒を対象に、日常生活に必要な生活言語及び教科に必要な学習言語を指導します。また、同世代の若者や先輩との交流を通して、キャリア形成につなげる場とします。	日常生活に必要な生活言語に加え、教科学習に必要な学習言語を指導する。また、先輩や同世代の若者やボランティア等との交流を通して、社会性を育み、将来へのキャリア形成につなげる支援プログラムも併せて実施する。	NIC高校生日本語教室の実施 実施日：5月 ・5月6日：令和4年5月15日～7月17日の毎週日曜日（実施回数：10回） ・夏休み：令和4年7月24日～8月28日（実施回数：5回） ・9月スタート：令和4年9月18日～11月27日の毎週日曜日（実施回数：11回） ・11月スタート：令和4年11月15日～3月26日の毎週日曜日（実施回数：10回） 参加者数：延べ598名	・海外児童生徒教育相談員や同事業のアドバイザー、ボランティアとの密な連携を進めることで、きめ細かなサポートを行うことができた。 ・参加者のニーズに答え、大学キャンパスなど企業と連携し、同じ背景をもつ先輩と語る場を設けるなど、キャリア支援プログラムを通して将来を具体的に考える機会を提供した。	継続	日常生活に必要な生活言語に加え、教科学習に必要な学習言語を指導する。また、先輩や同世代の若者やボランティア等との交流を通して、社会性を育み、将来へのキャリア形成につなげる支援プログラムも併せて実施する。	観光文化交流局	
31	4	保健・医療・福祉サービス	1	保健・医療・福祉に関する情報提供の充実	多言語での健康情報等の作成	介護保険制度、国民健康保険制度及びエイズに関する情報を多言語化したパンフレット等を用いて提供します。	（保険年金課） ・外国語版「国民健康保険のてびき」 外国人市民が国民健康保険の仕組みなど保険・医療・福祉に関する情報を多言語で提供し、外国人市民がサービスを受けやすくなることを目的とする。 国民健康保険加入者向けパンフレット（英語、中国語、韓国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語）を8月に作成し、各区役所、支所にて配布。 また、「国民健康保険のてびき（簡略版）」（英語、中国語、韓国語、ネパール語、ハングル、フィリピン語、ポルトガル語）を引き続き配布。 （介護保険課） ・外国語版介護保険制度パンフレット 外国人市民が介護保険制度について知ることができるようにすることを目的とする。 パンフレット（英語、中国語、韓国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語）を作成し、各区役所、支所等に配布。 （感染症対策室） ・7か国語エイズリーフレット 外国人市民向けエイズの基礎知識及び名古屋・HV検査日程等を案内するリーフレット（英語、中国語、韓国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、やさしい日本語）を作成し、各保健センター及び国際センターに配布。	（保険年金課） ・外国語版「国民健康保険のてびき」 外国人市民が国民健康保険の仕組みなど保険・医療・福祉に関する情報を多言語で提供し、外国人市民がサービスを受けやすくなることを目的とする。 国民健康保険加入者向けパンフレット（英語、中国語、韓国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語）を8月に作成し、各区役所、支所にて配布。 また、「国民健康保険のてびき（簡略版）」（英語、中国語、韓国語、ネパール語、ハングル、フィリピン語、ポルトガル語）を引き続き配布。 （介護保険課） ・外国語版介護保険制度パンフレット 外国人市民が介護保険制度について知ることができるようにすることを目的とする。 パンフレット（英語、中国語、韓国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語）を作成し、各区役所、支所において適切に配布することが出来た。 （感染症対策室） 掲載内容（基礎知識、検査日程等）の精査・修正を行った。 各保健センターへ160部ずつ（計2,560部）、国際センターへ計230部配布した。	（保険年金課） 外国人市民が国民健康保険の仕組みなど保険・医療・福祉に関する情報を多言語で提供し、外国人市民がサービスを受けやすくなることを目的とする。 国民健康保険加入者向けパンフレット（英語、中国語、韓国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語）を8月に作成し、各区役所、支所にて配布。 また、「国民健康保険のてびき（簡略版）」（英語、中国語、韓国語、ネパール語、ハングル、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語）を配布。 （介護保険課） ・外国語版介護保険制度パンフレット 外国人市民が介護保険制度について知ることができるようにすることを目的とする。 パンフレット（英語、中国語、韓国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語）を作成し、各区役所、支所等に配布。 （感染症対策室） ・7か国語エイズリーフレット 外国人市民向けエイズの基礎知識及び名古屋・HV検査日程等を案内するリーフレット（英語、中国語、韓国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、やさしい日本語）を作成し、各保健センター及び国際センターに配布。	（保険年金課） 外国人市民が国民健康保険の仕組みなど保険・医療・福祉に関する情報を多言語で提供し、外国人市民がサービスを受けやすくなることを目的とする。 国民健康保険加入者向けパンフレット（英語、中国語、韓国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語）を8月に作成し、各区役所、支所にて配布。 また、「国民健康保険のてびき（簡略版）」（英語、中国語、韓国語、ネパール語、ハングル、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語）を配布。 （介護保険課） ・外国語版介護保険制度パンフレット 外国人市民が介護保険制度について知ることができるようにすることを目的とする。 パンフレット（英語、中国語、韓国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語）を作成し、各区役所、支所等に配布。 （感染症対策室） 掲載内容（基礎知識、検査日程等）の精査・修正を行った。 各保健センターへ160部ずつ（計2,560部）、国際センターへ計230部配布した。	継続	（介護保険課） 外国人市民が介護保険制度について知ることができるようにすることを目的とする。 パンフレット（英語、中国語、韓国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語）を作成し、各区役所、支所等に配布。 （感染症対策室） ・7か国語エイズリーフレット 外国人市民向けエイズの基礎知識及び名古屋・HV検査日程等を案内するリーフレット（英語、中国語、韓国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、やさしい日本語）を作成し、各保健センター及び国際センターに配布。	健康福祉局
32	4	保健・医療・福祉サービス	1	保健・医療・福祉に関する情報提供の充実	多言語での母子健康手帳の交付	外国人の妊婦のために、多言語に対応した母子健康手帳を各保健センターで交付します。（7言語）	・外国語版母子健康手帳の交付 外国人妊婦に対し、各保健センターにおいて多言語版の母子健康手帳を交付する。（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語）	・外国語版母子健康手帳の交付 外国人妊婦に対し、各保健センターにおいて多言語版の母子健康手帳を交付する。（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語）	必要とする方に配布することができた。	継続	・外国語版母子健康手帳の交付 外国人妊婦に対し、各保健センターにおいて多言語版の母子健康手帳を交付する。（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語）	子ども青少年局	

<第3次名古屋多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	実施NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和5年度 方向性	令和5年度 事業計画	所管局
33	4	保健・医療・福祉サービス	2	外国人患者への多言語対応	あいち医療通訳システムへの参加	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加します。	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加する。	・医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加。 ・在住地別利用実績（名古屋市） 通訳派遣：236件、電話通訳：19件 文書翻訳：21件 ・登録医療機関が令和4年度において155機関となり、前年度より3機関の新規加入があった。	特に通訳派遣においての需要が高く、利用者数が多い。電話通訳や文書翻訳においても積極的に利用促進を図ってきたい。	継続	引き続き、医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加する。	観光文化交流局
34	4	保健・医療・福祉サービス	2	外国人患者への多言語対応	市立大学医学部附属病院における外国人患者への対応	市立大学医学部附属病院において、必要に応じて多言語の随診券や「あいち医療通訳システム」等を活用し、外国人患者への対応を行います。	引き続き、外国語標示の拡充等、外国人患者が安心して医療を受けられる環境整備に取り組みたい。また、通訳派遣や電話通訳サービス等を活用し、適面に応じた外国人患者対応をしていく。	(市立大学病院) ・外国人患者が安心して医療を受けられる体制整備の一環として、外国人患者向けに同意文書等の翻訳を18件行った。 ・翻訳タブレット9台の体制下において、ビデオ通訳51件、機械通訳731件の利用があった。 ・来年度の第三者機関認証の更新向けワークグループを立ち上げ、より良い院内体制の構築へ向け検討を開始した。 (東部医療センター) ・あいち医療通訳のほか、電話等通訳を導入し、合わせて21言語に対応している。 (利用実績件数：21件/年) (西部医療センター) 通訳派遣や電話通訳サービス等を活用し、適面に応じた外国人患者対応をしている。	(市立大学病院) 外国人患者がより円滑に安心して医療を受けられる体制作りを努めた。次年度以降も継続して取り組んでいく。 (東部医療センター) ・通訳派遣や電話通訳サービスの活用により臨機応変な対応をしている。 (西部医療センター) ・通訳派遣や電話通訳サービスの活用により臨機応変な対応をしている	(市立大学病院) 今年度受審予定の第三者機関認証の更新へ向け、外国語標示の拡充やマニュアルの見直し等、外国人患者が安心して円滑に医療を受けられる環境整備に取り組み。また、適面に応じた外国人患者対応を行えるよう、引き続き通訳派遣や翻訳タブレットが活用できる環境整備を進めていく。 (東部医療センター) 引き続き、外国語標示の拡充等、外国人患者が安心して医療を受けられる環境整備に取り組みたい。また、通訳派遣や電話通訳サービス等を活用し、適面に応じた外国人患者対応をしていく。 (西部医療センター) 新たに電話・ビデオ通訳が可能となる医療通訳機器を導入し、迅速に適面に応じた外国人患者対応をしていく。	継続 (市立大学病院) 継続 (東部医療センター) 継続 (西部医療センター) 継続	名古屋市立大学
35	4	保健・医療・福祉サービス	3	ヘルスクエアの実施	外国人の心身の健康の充実	外国人市民が安心して暮らせるよう、心身の健康に関する相談会などを実施します。また、外国人市民が母語で悩みを共有し、孤立感や不安を軽減するとともに、仲間づくりにつながる機会を提供します。	【外国人向け健康相談】 外国人が健康について気軽に相談できる通訳付き無料健康相談会を実施する。また、心の相談や高齢者介護の相談等を多言語で総合的に対応するワンストップ型の相談会を実施する。 【ピアサポートサロン】 外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、情報所、悩みを共有する場としてサロンを実施する。	①健康相談会 開催日：令和4年5月23日 参加者数：27名 ②外国人の「心」と「からだ」健康相談会 開催日：令和4年11月13日 参加者数：35名 ピアサポートサロン 開催日：令和4年7月31日、令和4年8月5日、令和5年2月11日 参加者数：延々44名	・健康保険の加入状況に関わらず、誰でも無料で受けられることに加え、言語面で医療機関を受診しづらい外国人市民にとって貴重な場となった。 ・参加者は、自分の健康状態を知ることができ、医師からアドバイスをもらって安心を得ることができた。相談会により、健康への関心を深め、疑問や不安を解消することに役立った。	継続	【外国人向け健康相談】 外国人が健康について気軽に相談できる通訳付き無料健康相談会を実施する。 【ピアサポートサロン】 外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてサロンを実施する。	観光文化交流局
36	4	保健・医療・福祉サービス	3	ヘルスクエアの実施	外国人結核健診	病気の早期発見、予防、制度の周知啓発を目的とした相談会等において、結核健診を実施し、結核に関する知識の普及啓発を行うことで結核患者の早期発見につなげる。	結核患者の早期発見及び多言語による啓発を目的として、無料健康相談会等において、結核健康診断を実施。	無料健康相談会に併せて結核健診を実施 開催日：1/11/13 実績：21名	多言語通訳の体制が整っていることで、効果的な啓発ができた上、受診者は安心して健診を受けることができた。	継続	結核患者の早期発見及び多言語による啓発を目的として、日本語教育機関や無料健康相談会等において、結核健康診断を実施。	健康福祉局
37	4	保健・医療・福祉サービス	3	ヘルスクエアの実施	外国人結核患者等への通訳派遣	各区保健センターにおいて、服薬支援のための家庭訪問等を行う際、通訳を必要とする結核患者及びその家族等接患者へ通訳者を派遣します。	円滑な患者支援の促進を目的として、服薬支援のため、保健師の家庭訪問時等に通訳ボランティアを派遣（必要時）。	派遣回数：8回 内訳：フィリピン5回 タガログ2回 中国1回	必要時に通訳ボランティアを派遣することにより、円滑な患者支援が促進された。患者支援だけでなく、接患者にも活用することで、説明への理解が促進された。	継続	円滑な患者支援の促進を目的として、服薬支援のため、保健師の家庭訪問時等に通訳ボランティアを派遣（必要時）。	健康福祉局
38	4	保健・医療・福祉サービス	4	母子保健、子育て支援における対応	外国人の子育て支援事業	外国人も安心して子育てができるよう、やさしい日本語と4言語による「子育て応援ガイド」の配布や、TV通訳機能が備えられたタブレット端末を活用した家庭訪問等の実施、やさしい日本語と外国語による子育てサロンのチラシの作成などを通じて、外国人の子育てを応援する取り組みを実施します。	「子育て応援ガイド」の配布拡充 TV通訳機能が付いたタブレット端末の活用 ・赤ちゃん訪問等の家庭訪問時に使用 子育てサロンのチラシをやさしい日本語と外国語で作成・配布 「R4年度版子育て支援情報がいど」の翻訳	やさしい日本語と4か国語による「子育て応援ガイド」を区内の小児科にも配布先を拡充 TV通訳機能が付いたタブレット端末の活用 利用実績：10件 子育てサロンチラシの外国語翻訳（2件） 「R4年度版子育て支援情報がいど」の翻訳（英語）	「子育て応援ガイド」の配布先を拡充したり、外国人家庭への訪問の際に通訳用タブレット端末を使い、実際に利用をされた方の満足度は高かった。今後も母国語での子育てについての情報を必要としている人が必要な時に円滑に得られるよう、広報の充実等が必要。	継続	「子育て応援ガイド」の配布拡充 TV通訳機能が付いたタブレット端末の活用 ・赤ちゃん訪問等の家庭訪問時に使用 子育てサロンのチラシをやさしい日本語と外国語で作成・配布 「R5年度版子育て支援情報がいど」の翻訳	千種区
39	4	保健・医療・福祉サービス	4	母子保健、子育て支援における対応	外国人への子育て支援	誰もが安心して妊娠・出産・子育てができ、親同士や地域のつながりがもてるよう多文化共生型の子育て教室を開催します。また、乳幼児訪問等で日本語による意思疎通が困難な事例には通訳者を同行します。	【外国人家族向け子育て教室】 多文化共生型子育て教室：6回/年 アウトリーチ型（外国人が集う施設、会場）：2回/年 【通訳者の子育て教室への配置及び新生児・乳幼児訪問への同行】 訪問（通訳）：20人/年	・多文化共生型子育て教室 6回 参加延人数116人 ・アウトリーチ型 0回 ・新生児・乳幼児訪問への通訳同行 21人	・多文化共生型子育て教室では、交流会の在り方を見直し、日本人と外国人の交流を促すことができた。 ・アウトリーチ型の育児相談は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各子育て機関での教室開催が難しい状況であった。そのため、対象者を日本語教育機関の運営者に変更し、母子保健における啓発活動を実施した。 ・昨年度より通訳を必要とする外国人が増え、通訳同行は計画通りに活用することができた。対象者の急な予定変更により通訳調整が難しい時があり、区役所の外国人コンシェルジュ等を活用し対応した。	継続	【外国人家族向け子育て教室】 多文化共生型子育て教室：6回/年 アウトリーチ型（外国人が集う施設、会場）：1回/年 【通訳者の子育て教室への配置及び新生児・乳幼児訪問への同行】 訪問（通訳）：20人/年 乳幼児健康診査等における案内や相談時における通訳の実施等	中区
40	4	保健・医療・福祉サービス	4	母子保健、子育て支援における対応	保育所における通訳の配置及び翻訳機の導入	外国人乳幼児が多い保育所において、その保護者と保育士のコミュニケーションを円滑にするため、通訳を配置するとともに翻訳機を導入します。	市立九番保育園（港区）に通訳者1名（会計年度任用職員）を配置及び公立保育所への翻訳機の導入	市立九番保育園（港区）に通訳者1名（会計年度任用職員）を配置及び公立保育所への翻訳機の導入	会計年度任用職員の配置や翻訳機の導入により保護者と保育士のコミュニケーションが円滑になった。	継続	市立九番保育園（港区）に通訳者1名（会計年度任用職員）を配置及び公立保育所への翻訳機の導入	子ども青少年局
41	4	保健・医療・福祉サービス	4	母子保健、子育て支援における対応	外国人の保健サービスに関する多言語対応	乳幼児健診や育児相談、家庭訪問等において、多言語での対応を必要とする外国人住民への支援を充実させるため、通訳や翻訳ツールを活用します。	【新生児・乳幼児訪問等への通訳派遣】 通訳派遣：15回/年 【通訳ツールの活用】 乳幼児健診や育児相談（家庭訪問含む）における翻訳機能のある情報機器の活用	多言語対応が必要とする外国人住民へ通訳及び翻訳ツールを活用しました。	多言語対応が必要とする外国人住民へ通訳及び翻訳ツールを活用することができた。	継続	【新生児・乳幼児訪問等への通訳派遣】 通訳派遣：10回/年 【通訳ツールの活用】 乳幼児健診や育児相談（家庭訪問含む）における翻訳機能のある情報機器の活用	昭和区

<第3次名古屋多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和5年度 方向性	令和5年度 事業計画	所管局
42	4	保健・医療・福祉サービス	5	高齢者及び障害者受援における対応	外国人高齢者及び障害者に対する支援拠点における多文化理解等の促進	高齢者や障害者に対応する相談機関の職員を対象に、多文化共生の理解や外国人市民と円滑にコミュニケーションを行う工夫などについての研修を実施（地域ケア推進課） 各々の障害者基幹相談支援センターに翻訳機を配備することで、センターの職員が外国人市民と円滑なコミュニケーションを行う支援を行っている。（障害者支援課）	いいきき支援センターの職員を対象に、多文化共生の理解や外国人市民と円滑にコミュニケーションを行う工夫などについての研修を実施（地域ケア推進課） 各々の障害者基幹相談支援センターに翻訳機を配備することで、センターの職員が外国人市民と円滑なコミュニケーションを行う支援を行っている。（障害者支援課）	（地域ケア推進課） いいきき支援センターの職員を対象に、多文化共生の理解や外国人市民と円滑にコミュニケーションを行う工夫などについての研修を実施し、当日は42名の職員が参加した。さらに、研修を録音し、当日受講できなかった職員も動画での受講を行った。 （障害者支援課） 各々の障害者基幹相談支援センターに配備した翻訳機を活用することで、センターの職員は、支援を要する外国人市民と円滑なコミュニケーションを図った。	（地域ケア推進課） 通訳に使える電話サービスの使い方や名古屋国際センターの活用法など、具体的な外国人高齢者への支援の状況を想定した実務的な内容で、いいきき支援センター職員が外国人高齢者への支援をすることへの自信となる研修となった。 （障害者支援課） 配備した翻訳機を活用し、支援を要する外国人市民と円滑なコミュニケーションを図ることができている。	継続	いいきき支援センターの職員を対象に、多文化共生の理解や外国人市民と円滑にコミュニケーションを行う工夫などについての研修等を実施（地域ケア推進課） 各々の障害者基幹相談支援センターに翻訳機を配備することで、センターの職員が外国人市民と円滑なコミュニケーションを行う支援を行っている。（障害者支援課）	健康福祉局
43	4	保健・医療・福祉サービス	6	DV（ドメスティックバイオレンス）等への対応	女性及び児童への相談援助活動における通訳等派遣	外国人女性や児童への相談に対応するため、社会福祉事務所等へ通訳者又は翻訳者を派遣します。	女性及び児童への相談援助活動時に、必要に応じて通訳者又は翻訳者を派遣することにより、適切な支援が行えるようになる。	派遣回数39回	通訳を必要としている方への派遣ができた。	継続	女性及び児童への相談援助活動時に、必要に応じて通訳者又は翻訳者を派遣することにより、適切な支援が行えるようになる。	子ども青少年局
44	4	保健・医療・福祉サービス	6	DV（ドメスティックバイオレンス）等への対応	コンサルテーション機能の充実	社会福祉事務所等が、支援困難事例に対して、適切かつ迅速に対応することができるよう、外部のアドバイザーを導入します。	社会福祉事務所等が、支援困難事例に対して、適切かつ迅速に対応することができるよう、外部のアドバイザーを導入する。	利用回数6回	外国にルーツをもつ方の支援困難事例に対し、必要なSVを受けることができた。	継続	社会福祉事務所等が、支援困難事例に対して、適切かつ迅速に対応することができるよう、外部のアドバイザーを導入し、配属者能力相談支援センターのコンサルティング機能の充実を図る。	子ども青少年局
45	5	適正な労働環境づくりの促進	1	企業における適正かつ円滑な受入れ・雇用の促進	外国人労働者の適正雇用等の促進	企業における外国人労働者の適正雇用等の取り組みを促進するため、愛知県等と連携してセミナーを開催するほか、外国人の雇用・職場定着に関して企業が抱える課題に応じた支援を実施します。	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための恵草」の普及 外国人材を採用しようとする企業や既に雇用している企業に対し、それぞれの課題に対応した専門家を派遣するとともに、企業と外国人留学生との交流会を実施する。	【恵草セミナー】 主催：静岡県 共催：愛知県、名古屋市、三重県、岐阜県 開催日：2月1日 開催形式：オンライン 参加者数：75名 【専門家派遣】 支援企業数：15社 【交流会】 開催日：11月16日～11月18日 開催：ポートメッセなごや 参加企業数：15社 参加留学生数：27名 ※メッセなごや2022の会場を利用し開催	【恵草セミナー】 ・達成 【専門家派遣】 ・達成 【交流会】 ・外国人留学生の参加者増加につながる広報を検討する。	継続	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための恵草」の普及 外国人材を採用しようとする企業や既に雇用している企業に対し、それぞれの課題に対応した専門家を派遣するとともに、企業と外国人留学生との交流会を実施する。	経済局
46	5	適正な労働環境づくりの促進	1	企業における適正かつ円滑な受入れ・雇用の促進	外国人留学生就職フェアの開催	日本での就職を希望する留学生の雇用促進に向け、名古屋外国人雇用サービスセンター等と連携し、留学生を対象とした合同就職説明会を開催します。	名古屋公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター、愛知労働局、愛知県と共催で、外国人留学生就職フェアを年2回開催予定。	【第1回】 開催日：7月15日 場所：ウイングあいち 参加企業：25社 参加人数：77人 【第2回】 開催日：10月7日 場所：ウイングあいち 参加企業：25社 参加人数：76人	前年と比べて多くの方に参加してもらうことができた。今後も参加者の増加につながる広報を検討する。	継続	名古屋公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター、愛知労働局、愛知県と共催で、外国人留学生就職フェアを年2回開催予定。	経済局
47	5	適正な労働環境づくりの促進	1	企業における適正かつ円滑な受入れ・雇用の促進	留学生のための就職支援事業への支援	日本で就職を希望する、愛知県内の大学に在学する留学生を対象に、面接試験対策などの就職活動に役立つ事業を開催します。	留学生を対象に、就職支援セミナーや就職相談、模擬面接等を実施する。	開催日： ①就活準備編・セミナー・面接訓練等（学部3年生・修士1年生対象）令和4年6月11日、6月25日、7月2日、11月12日、12月17日、1月15日、1月21日 参加者数：延べ84名 ②就活苦戦編・個別相談（学部4年生、修士2年生対象） 7月2日、7月5日、7月7日 参加者数：8名	①就活準備編：定員に対する参加率が定員の5割以上に留まったが、満足度は高かったことから、次年度以降一層効果的な広報を行い、参加率を高める必要がある。 ②就活苦戦編：受講者8名中2名が就職内定となった。満足度も高かった。	継続	留学生を対象に、対象を明確化したうえで、就職支援セミナーや就職相談、模擬面接等を実施する。 前年度の反省を踏まえ、年間スケジュールを予め決めて、広報チラシに反映し、より多くの留学生に年間で参加しやすいよう工夫するとともに、「就活セミナー」ライングループを作成し、参加者に加わっていただき、確認、周知を徹底する。	観光文化交流局
48	6	居住	1	賃貸住宅への円滑な入居支援及び共同生活に関する情報提供	民間賃貸住宅等の情報提供	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行います。	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行う。	令和4年度住まいの窓口利用件数 3,872件	順調	継続	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行う。	住宅都市局
49	6	居住	1	賃貸住宅への円滑な入居支援及び共同生活に関する情報提供	住宅確保要配慮者に対する居住支援の促進	外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化を図るため、入居相談や生活支援などの居住支援サービスが適切に提供される仕組みづくりを進めます。	外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化に向けて、関係者による居住支援活動のネットワークづくりを進めるため、住まいサポートなごや（居住支援コーディネート事業）等を実施。 ・大家や管理会社を対象とした「居住支援ガイドブックなごや」の発行	・住まいサポートなごや（居住支援コーディネート事業）の実施 ・名古屋住宅確保要配慮者居住支援協議会の運営 ・大家や管理会社を対象とした「居住支援ガイドブックなごや」の発行	順調	継続	外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化に向けて、関係者による居住支援活動のネットワークづくりを進めるため、住まいサポートなごや（居住支援コーディネート事業）等を実施。	住宅都市局
50	6	居住	1	賃貸住宅への円滑な入居支援及び共同生活に関する情報提供	市営住宅管理事務所等での情報提供	外国人市民が市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報の周知を図るため、「市営住宅使用のしおり」の外国語版（5言語）及び同イラスト入り簡略版（8言語）を配布する。	外国人市民が市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報の周知を図るため、「市営住宅使用のしおり」の外国語版（5言語）及び同イラスト入り簡略版（8言語）を配布する。	「市営住宅使用のしおり」外国語版及び同イラスト入り簡略版の配布	「市営住宅使用のしおり」外国語版を配布することで市営住宅で居住する上での情報周知を実施。	継続	令和4年度に実施した「市営住宅使用のしおり」の外国語版（5言語）及び同イラスト入り簡略版（8言語）を引き続き配布する。 それに加え外国人市民に対する市営住宅自治会への加入案内やこみ捨て等の生活マナーに関する情報の周知を図るため、「自治会のご案内」の外国語版（8言語）を配布する。	住宅都市局

<第3次名古屋市長多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和5年度 方向性	令和5年度 事業計画	所管局
51	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	1	災害への備えと啓発	外国人防災啓発事業	外国人市民を対象に防災や災害について基本的な知識を提供する事業を実施します。	【名古屋国際センター】 災害啓発ボランティア等の協力を得て、年数回の「防災サロン」を実施するほか、「なごや市民館ぐるみ防災訓練」への外国人の参加を促す。また、地域の日本語教室等と連携し、「防災出前講座」を実施する。	【名古屋国際センター】 ・防災サロン 参加者数：49名 ・なごや市民館ぐるみ防災訓練への参加 開催日：令和4年9月4日 参加者数：30名 ・防災出前講座@国際留学生会館ほか 参加者数：延べ164名 ・新たに4名を登録し、計8名の外国人住民が「NIC防災サポーター」として、名古屋国際センターの事業等にて外国人等を対象に防災啓発を行った。 活動回数：9回 活動人数：延べ23名 ・防災フェスタ等への参加（8件） 参加者数：1,130名	多様な資源を活用することや様々な機関・団体と連携を図ることで、多くの外国人住民に対して事業を行うことができた。また、事業を通して、災害時外国人支援体制の周知や、なごや災害ボランティア連絡会をはじめとする防災・減災にかかわる関係者との関係づくりを進めた。	継続	【名古屋国際センター】 災害啓発ボランティア等の協力を得て、「防災サロン」を実施するほか、「なごや市民館ぐるみ防災訓練」への外国人の参加を促す。また、地域の日本語教室等と連携し、「防災出前講座」を実施する。	観光文化交流局
							【港防災センター】 外国人団体などへ施設利用のためのPR活動を、ホームページなどで提示し、予約団体を中心に、それぞれの対象向けの体験メニューを検討し、実施する。 展示物や体験室などに英語や、やさしい日本語での併記をいれるなど、わかりやすい施設案内の変更にも努める。	外国人に対する案内の方法を工夫し、やさしい日本語での解説やイラスト入りの解説パンフレットや動画等を利用して、体験案内や防災の説明を実施した。また、外国人研修生や日本語学校生向けに、やさしい日本語を使用したスライドを用いて講話を実施した。 外国人利用状況（団体・個人延べ）：1,755名	新型コロナウイルスの影響が小さくなっていることもあり、昨年度より外国人利用者が1,000人以上増加した。引き続き、より多くの外国人の皆への防災啓発に努める。	継続	【港防災センター】 外国人団体などへ施設利用のためのPR活動を、ホームページなどで提示し、予約団体を中心に、それぞれの対象向けの体験メニューを検討し、実施する。 展示物や体験室などに英語や、やさしい日本語での併記をいれるなど、わかりやすい施設案内の変更にも努める。	防災危機管理局
52	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	1	災害への備えと啓発	総合ハザードマップを活用した啓発の推進	多言語に対応した総合ハザードマップを活用し、自宅・職場の浸水リスクや避難場所、避難のタイミングなどについて周知啓発を行うことで、外国人市民の日常からの自主的な防災対策を促進します。	多言語に対応した新しいハザードマップを作成し、様々な災害に対して外国人市民が適切に避難できるような周知啓発を行う。	多言語に対応した新しいハザードマップを作成した。 今後周知啓発に努めていく。	継続	様々な災害に対して外国人市民が適切に避難できるような周知啓発を行う。	防災危機管理局	
53	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	1	災害への備えと啓発	外国人の子育て世代に対する防災知識の普及	外国人の乳幼児をもつ保護者を対象に、子育て世代向けの防災情報リーフレットを多言語で作成します。母子健康手帳に貼付し、平常時から災害時の備えについて知識をつけ、準備や発災時に適切な行動がとれるように啓発を実施します。	外国人の乳幼児をもつ保護者を対象に、子育て世代向けの防災情報リーフレットを母子健康手帳に貼付し、平常時から災害時の備えについて知識をつけ、準備や発災時に適切な行動がとれるように啓発を実施します。	パンフレットの配布により防災意識の向上につながった。	継続	外国人の乳幼児をもつ保護者を対象に、子育て世代向けの防災情報リーフレットを母子健康手帳に貼付し、平常時から災害時の備えについて知識をつけ、準備や発災時に適切な行動がとれるように啓発を実施します。	港区	
54	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	2	災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携・協働	災害啓発ボランティア制度の管理・運営	名古屋国際センターの災害啓発ボランティアが、大規模災害時等において区役所や避難所で通訳・翻訳活動を行います。平常時にはボランティア研修を実施し、災害時の対応に備えます。	名古屋国際センターに登録している災害啓発ボランティアを対象に、災害時における役割や基本的な支援活動を学ぶ研修会を実施する。	災害啓発ボランティア登録者数 314名（令和5年3月末現在） 研修 ・災害啓発ボランティア研修 参加者数：延べ72名 ペーソックコース 実施日：令和4年4月23日、11月4日、 ステップアップコース 実施日：令和4年7月1日、令和5年2月4日 ・災害時外国人支援ボランティア研修 実施日：令和5年3月3日 参加者数：68名 ・名古屋市防災担当直会における災害時外国人支援体制の説明 実施日：令和4年10月27日 参加者数：21名	災害時に役立つ知識やスキルを提供することができ、ボランティアや関係機関・団体職員とのスキルアップを図ることができた。	継続	名古屋国際センターに登録している災害啓発ボランティアを対象に、災害時における役割や基本的な支援活動を学ぶ研修会を実施する。	観光文化交流局
55	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	2	災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携・協働	災害時外国人支援の準備	災害時に外国人をサポートするボランティアや関係団体及び行政職員等一堂に会し、実践的な研修・訓練を実施します。	大規模災害の発生時に名古屋国際センターとともに外国人被災者の対応を行うボランティアや関係機関・団体職員等を対象に、災害時の支援について考え、ネットワークづくりに役立つ研修を行う。	・災害時外国人支援ボランティア研修 実施日：令和5年3月3日 参加者数：68名	災害時に役立つ知識やスキルを提供することができ、ボランティアや関係機関・団体職員とのスキルアップを図ることができた。	継続	大規模災害の発生時に名古屋国際センターとともに外国人被災者の対応を行うボランティアや関係機関・団体職員等を対象に、災害時の支援について考え、ネットワークづくりに役立つ研修を行う。	観光文化交流局
56	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	2	災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携・協働	地域及び各団体とのネットワークづくり	災害発生時に地域や災害ボランティア団体・外国人支援団体など各種団体と連携し、外国人への円滑な情報提供ができるようネットワークづくりを行います。また、平常時においても、防災啓発事業や外国人の防災関連事業への参加促進について、協働して取り組みます。	・東海北陸地域の地域国際化協会と定期的な情報共有・協議を行うとともに、災害時の活動に関する研修・訓練等の開催に協力する。 ・防災啓発活動や研修・訓練の実施における災害ボランティア団体との協力を進める。	・地域での連携 ①「なごや災害ボランティア連絡会」への参加（年12回） ・広域における連携 ①東海北陸地域国際化連絡協議会 災害予防対策研修会 実施日：令和5年3月16日	・外国人を対象とする防災講座に災害ボランティアの協力を得ることができ、地域の日本語教室や外国人支援者や災害ボランティアの顔つきをすることができた。 ・地域の防災イベントの参加により、災害啓発ボランティアや「やさしい日本語」について、地域住民や防災関係者に広く周知できた。 ・東海北陸地域における、地域国際化協会との間で、緊急連絡シミュレーションを実施することで具体的な業務を確立できた。	継続	・防災啓発活動や研修・訓練の実施における災害ボランティア団体との協力を進める。 ・東海北陸地域の地域国際化協会と定期的な情報共有・協議を行うとともに、災害時の活動に関する研修・訓練等の開催に協力する。	観光文化交流局

<第3次名古屋市長多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和5年度 方向性	令和5年度 事業計画	所管局
57	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	2	災害時の通知・各種ポータルサイトの育成・支援、連携・協働	防災人材育成の推進	防災人材育成方針を踏まえ、共通認識のもと、取り組みの連携や強化、新取り組みの検討を踏まえ、計画的・体系的・戦略的な防災人材育成計画を作成することにより、防災人材育成を推進します。	○名古屋市防災人材育成計画の策定 ・各地区の人材育成の取り組みの整理・分析、体系化 ・必要な取り組みの追加・拡充、効果的な手法などの検討 ・取り組みの効果を測定する仕組みの検討 ○事業者向け防災啓発コンテンツの作成 ・企業防災推進に向けた総合的な啓発コンテンツの作成 ・コンテンツの効果的な活用方法の検討	・令和5年度防災人材育成計画を策定 ・事業者向け防災啓発冊子「BOSAI START BOOK」を作成	・外国人を対象とした事業を含む、名古屋市が令和5年度に実施する人材育成事業をとりまとめた計画を策定することができた。 ・事業者向け防災啓発冊子を活用した啓発を引き続き実施していく。	継続	○令和6年度防災人材育成計画の策定 ・必要な取り組みの追加・拡充、効果的な手法などの検討 ○家庭の防災リーダー育成事業 ・小学生を対象に防災について楽しく学ぶことができるプログラムを実施 ・家庭の防災リーダーとして認定する制度を創設	防災危機管理課
58	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	3	災害時、感染症流行時の情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携	多様な手段による災害情報の提供	避難情報等の定型文や災害時多言語情報作成ツールを活用し、ウェブサイト、SNS等の多様な手段により災害情報をやさしい日本語を含む多言語で迅速に提供します。	名古屋国際センターウェブサイトにて、災害時には、「やさしい日本語」も活用しながら、多言語で避難情報を発信する。	名古屋国際センターホームページでの避難情報発信に備え、職員研修等を行った。 (令和4年度は避難情報発信の実績なし、発信予定言語：日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、やさしい日本語)	・9言語で台風等の事前の周知のフォーマットを整え、台風接近時、非常配備体制を整えるとともに、災害への備えや情報を入手できるサイトを周知することができた。	継続	名古屋国際センターウェブサイトにて、災害時には、「やさしい日本語」も活用しながら、多言語で避難情報を発信する。	観光文化交流局
59	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	3	災害時、感染症流行時の情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携	感染症流行時における情報提供等の強化	インフルエンザ、麻疹や風しんなどの感染症予防策に関する啓発資料を作成し、多言語に翻訳します。	パンフレット「腸管感染症」、リーフレット「ノロウイルス対策」を多言語に翻訳し、データを市公式ウェブサイトに掲載します。英語版パンフレット「腸管感染症」を印刷し、保健センターに配布します。	パンフレット「腸管感染症」、リーフレット「ノロウイルス対策」を6か国語（英語、韓国語、中国語、スペイン語、タガログ語、ポルトガル語）に翻訳し、データを市公式ウェブサイトに掲載した。英語版パンフレット「腸管感染症」を印刷し、保健センターに配布した。	当初の事業計画通り事業を実施できた。	継続	麻疹風しんに関するリーフレットを作成し多言語に翻訳します。	健康福祉局
60	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	3	災害時、感染症流行時の情報伝達手段の多様なメディアとの連携	外国公館との連携	災害発生時に外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問い合わせに対応します。	災害発生時外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問い合わせに対応する。	令和4年度は大規模な災害等の発生がなかったため、外国公館に対する情報提供は実施していない。	災害発生時に外国公館へ災害情報の発信ができるよう体制を整えてきた。引き続き、有事の際に迅速な対応ができるよう連携体制を整える。	継続	災害発生時に外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問合せに対応する。	観光文化交流局
61	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	4	防犯と交通安全の推進	防犯・交通安全に関する情報提供	学校や地域などにおいて、防犯・交通安全意識を高めるための講習会を、外国人市民のニーズに応じて実施します。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見つつ、学校や地域などにおいて、防犯・交通安全意識を高めるための講習会を、外国人市民のニーズに応じて実施。	令和4年度は要請がなかったため、講習会を実施していない。	外国人市民のニーズに対応できるよう、引き続き体制を整える。	継続	学校や地域などにおいて、防犯・交通安全意識を高めるための講習会を、外国人市民のニーズに応じて実施。	スポーツ市民局
R4 新規		地域における情報の多言語化（CTの活用）		外国人市民のための案内サービスの充実	中村区多文化共生推進事業	地域の魅力や日本の生活習慣、文化、行政サービスなどの情報をネパール語、ベトナム語とやさしい日本語で、SNS等を通じて定期的に発信する。日本語が不慣れた外国人に行政サービスを提供する。	Facebookのネパール語、ベトナム語とわかりやすい日本語の中村区のページを作成し、区役所来庁者にページを周知する。また、定期的に情報発信をする。	Facebookのネパール語、ベトナム語とわかりやすい日本語の中村区のページを作成し、区役所来庁者にページを周知する。また、定期的に情報発信をする。	目標を達成できた、次年度以降は外国人コンシェルジュ事業と統一し実施していく。	見直し		中村区

＜第3次名古屋多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート＞

施策方針Ⅱ 多文化共生の意義を理解し、誰もが参画する地域づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和5年度 方向性	令和5年度 事業計画	所管局
1	1	外国人市民の地域への参画促進	1	外国人コミュニティや支援団体との連携	多文化共生を進める団体交流会	市内で活動する多文化共生推進団体や行政機関が互いに顔の見える関係を築き、災害等の非常時はもちろん、平常時から連携・協力していきける関係づくりを行います。	市内を中心に活動する多文化共生推進団体や行政機関が互いに顔の見える関係を築き、災害等の非常時はもちろん、平常時から連携・協力していきける関係づくりをします。	開催回数：0回	計画はしたものの、参加希望者が少なく事業実施に至らなかった。 広報を早めにして、参加しやすいテーマの選定をすることで、多文化共生推進団体の方たちが参加しやすいような計画をする。	継続	市内を中心に活動する多文化共生推進団体や行政機関が互いに顔の見える関係を築き、災害等の非常時はもちろん、平常時から連携・協力していきける関係づくりをします。	観光文化交流局
2	1	外国人市民の地域への参画促進	1	外国人コミュニティや支援団体との連携	外国人との交流事業	外国人との意見交換を目的とした交流会を開催するなど、日本と外国の制度の違いや生活する上での課題を共有するとともに、参加者同士のつながりづくりのきっかけを与える交流事業を実施します。	【外国人との共生と交流事業】 ・留学生を中心とした外国人との交流会を実施し、千種区に住む外国人向けの「日本の生活ルール紹介動画」を作成する。 ・地域住民が多文化について理解を深める機会として「やさしい日本語講座」を実施する。 ・区内の地域コミュニティセンターにおいて日本人住民向けに「やさしい日本語講座」を実施し	<ul style="list-style-type: none"> 「外国人に向けた千種区の生活ルール・紹介動画」作成のため外国人との交流会を実施した。(全4回合計40人参加) 外国人との交流会の内容を基にした「外国人に向けた千種区の生活ルール・紹介動画」を4本、日本語・英語・中国語・ベトナム語・ポルトガル語・フィリピン語の6言語で作成し、YouTubeで公開した。 区内の地域コミュニティセンターにおいて日本人住民向けに「やさしい日本語講座」を実施し 	<ul style="list-style-type: none"> 交流会で外国人が必要とする情報を拾い上げ、多言語で分かりやすい動画を作成することができた。区のSNSで広報したほか、交流会に参加した外国人にも動画を拡散を依頼した。今後はイベントや交流会などでも動画を活用し周知していきたい。 やさしい日本語講座参加者の満足度は非常に高かった。より多くの人に多文化についての相互理解を促すイベント等も企画していきたい。 	新規	【多文化共生のための交流事業】 ・文化の違いや悩みの課題について理解を深めるための多文化共生セミナーを実施する。	千種区
3	1	外国人市民の地域への参画促進	2	外国人市民の地域への参画促進	外国人住民への町内会・自治会へのしきり啓発事業	外国人住民の町内会・自治会への加入を促進するため、町内会・自治会の仕組みや活動内容について紹介した「町内会・自治会加入促進チラシ」の外国語版(6言語)を作成し、区役所等において配布します。	外国人住民の町内会・自治会への加入促進・啓発を行うため、必要に応じて町内会・自治会加入促進チラシ(外国語版)を配布する。	英語版は平成27年度に作成したものを、その他の言語は必要に応じて印刷したものを配布した。	外国人市民の地域への参画促進に向けて、さまざまな機会をとらえて町内会・自治会への加入促進・啓発を行うことができた。	継続	外国人住民の町内会・自治会への加入促進・啓発を行うため、必要に応じて町内会・自治会加入促進チラシ(外国語版)を配布する。	スポーツ市民局
4	1	外国人市民の地域への参画促進	2	外国人市民の地域への参画促進	港区多文化共生のまちづくり推進事業	地域や行政機関などと外国人住民とのつながりを作るため、外国人住民が地域コミュニティの一員となることで促進されるよう、住民同士のコミュニケーションなどを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民と地域住民が地域課題等について話し合う場の新設等を行う。 外国人住民向けパンフレット(地震啓発・子育て支援・日本語啓発)等を活用し、外国人住民と地域のつながりづくりを支援する。 港区多文化共生推進協議会を運営し、事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティと外国人住民を繋ぐコミュニティと、区役所が連携し、地域及び外国人双方が抱える課題について話し合い、課題の共有、解決への連携を立てた。また、それについて、他の地域に周知し、共有を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 概ね順調に目標を達成できた。 	継続	日本人と文化生活習慣が異なった外国人が地域でもとに暮らしていくために、多文化共生推進協議会(区内関係行政機関、地域住民代表者、外国人協力者で構成)として、抱えている課題を話し合い、協力して解決策を検討・実施する。	港区
5	1	外国人市民の地域への参画促進	2	外国人市民の地域への参画促進	外国人市民の地域参画	地域の多文化共生における重要な担い手である外国人市民が母国紹介等を行い、多文化共生について市民の理解を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 【NIC地球市民教室】 ①外国人講師の派遣コーディネート 地域の国際化の重要な担い手である在住外国人を講師として登録・派遣し、学校や地域の非営利団体にて、母国の文化や日本での生活の様子などを伝える講座を実施する。 ・異文化理解コース ・チャレンジコース ②公開モデル授業「発見！体験！地球市民キャンパス」 NIC地球市民教室を活用し、主に若者と教育関係者を対象に、異文化コースやチャレンジコースのモデル授業を行う。また、授業を公開し、教育現場や地域における国際理解教育の普及を図る。 ③講師の新規登録及び研修 	<ul style="list-style-type: none"> ①NIC地球市民教室外国人登録者数 111名38か国2地域 ・外国人講師の派遣コーディネート 派件数：9件 ②新規登録講師の募集・登録及び研修 実施日：令和4年8月27日、令和5年3月10日 参加者数：12名 ③登録講師のスキルアップ研修 実施日：令和4年9月10日、令和5年3月10日 参加者数：39名 ④公開モデル授業「発見！体験！地球市民キャンパス」 実施日：令和4年9月10日 参加者数：47名 	講師派遣に関しては、依頼者の満足度も概ね高く、講師を通じて異文化を理解する機会となった。母国紹介(異文化理解)に加えて、多文化共生や国際協力等の広い視点で講演ができる講師を募集・育成する必要がある。	継続	NIC地球市民教室 ①外国人講師の派遣コーディネート 地域の国際化の重要な担い手である在住外国人を講師として登録・派遣し、学校や地域の非営利団体にて、母国の文化や日本での生活の様子などを伝える講座を実施する。 ②講師の新規登録及び研修 ③公開モデル授業「発見！体験！地球市民キャンパス」 NIC地球市民教室を活用し、中学生や高校生を対象とした参加型のモデル授業を実施し、若者世代が交流を深め、共に学び、考える場をつくる。 また、授業を公開し、教育現場や地域における国際理解教育の普及を図る。	観光文化交流局
6	2	交流機会の創出	1	外国人市民・団体と連携した交流	イベント企画運営等における外国人市民等との連携	名古屋の国際化・多文化共生を推進するため、外国人市民等との連携事業を検討するほか、外国人市民等が企画・運営する事業をサポートします。	後援名義の承認及び国際交流活動助成制度を活用し、外国人市民が主催または参画している事業の支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・後援名義使用承認 36件 ・国際交流活動助成 12件 	コロナ禍で減少していたが、徐々にイベント開催件数が増加してきた。国際交流活動助成は令和4年度から要綱を改定し、最大対象額の増や対象経費の拡大、過去の実績額上限の撤廃などを実施し、支援の充実を図っている。	継続	後援名義の承認及び国際交流活動助成制度を活用し、外国人市民が主催または参画している事業の支援を実施する。	観光文化交流局
7	2	交流機会の創出	1	外国人市民・団体と連携した交流	多文化共生まちづくりの推進	地域の関係機関・団体や区役所等と連携し、外国人と日本人が共に多文化共生のまちづくりを考え、住民同士の顔の見える関係を築く機会を設けます。	外国人が多く暮らす地域での「顔の見える」関係づくりのため、外国人と日本人の交流、生活情報の提供や相談、まちづくりを考えるワークショップなどを、地域の関係機関・団体や区役所等と連携して行う	<ul style="list-style-type: none"> ①港区「みなと国際交流のつどい」 新型コロナの影響により、事業が中止。代替事業として、「やさしい日本語」の理解・普及を促すイベントを実施した。 実施日：令和4年10月29日 参加者数：19名 実施場所：港図書館 ②緑区「みどりの多文化交流会」 実施日：令和4年9月5日 参加者数：138名 ③中区「中区 安心・安全・快適なまちづくりフェスタ2022」へのブース出展 実施日：令和4年9月23日 参加者数：220名 	外国人と日本人が交流する機会とともに、日本人に対し、多文化共生の意識・関心の喚起を促す場ともなった。	継続	国際問わず多様な住民の主体的な地域社会への参画や「顔の見える」関係づくりを促すため、要請に応じて地域の実情に合わせた支援を行う。	観光文化交流局
8	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	名古屋国際センターの運営	名古屋国際センターを、外国人と日本人が共に集まり、行政機関や地域などと協働して多文化共生を推進する拠点とし、市民レベルの相互理解の促進や多文化共生の担い手となる人材の育成、意識啓発などの更なる充実を図っていきます。	名古屋国際センターにおいて、地域の国際化推進のための情報提供、相談事業、講座等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、オンラインを併用するなどして、名古屋国際センターにおいて、国際交流・国際協力をはじめとした地域の国際化推進のための情報提供や相談事業、国際理解や多文化共生に関する講座等を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止等が発生したため、昨年度と比較し、入館者数が3,000人余の減少となった。一方、国際化推進事業、施設管理運営業務ともにアンケートを実施し、9割を超える高い満足度を得た。 	継続	名古屋国際センターにおいて、地域の国際化推進のための情報提供、相談事業、講座等を開催する。	観光文化交流局

<第3次名古屋多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>
 施策方針Ⅱ 多文化共生の意義を理解し、誰もが参画する地域づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和5年度 方向性	令和5年度 事業計画	所管局
9	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	多文化共生推進月間	多文化共生推進月間を制定し、イベントの実施や啓発ポスターの提出等を行うことにより、市民の多文化共生に対する認識と理解を深めます。	多文化共生推進月間を制定し、イベントの実施や啓発ポスターの提出等を行うことにより、市民の多文化共生に対する認識と理解を深め、取組を引き続き継続。	1 多文化共生推進月間シンポジウムの開催 『「ハロー！ネイバース」の紹介事例から多文化共生を考える』をテーマに、多様なバックグラウンドを持つ人が地域に暮らしていることを認識し、日本在住の外国人などのようなことを考えているのかを聞いていただくため、シンポジウムを開催した。 開催日：令和4年8月28日 (日) 2 セントラルギャラリーへの出展 ・令和4年8月8日披露、令和4年8月22日撤去 3 関連事業 ・実業：13事業（上記主催イベント含む）※8月に本市、民間団体が実施する多文化共生関係の事業を月間関連事業と位置づけ、事業一覧を公式ウェブサイトに掲載 4 啓発ポスターの掲載 市役所、各区役所、支所、図書館などに掲載	講演会についてのアンケート結果により、多くの方が前向きな回答をしており、多文化共生について、市民及び職員の見解や認識を深めることができた。	継続	・多文化共生推進月間講演会の実施 ・多文化共生推進月間関連事業のとりまとめ及び広報	観光文化交流局
10	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	多文化共生社会の啓発事業	多文化共生社会の形成促進を目的に、広報及びその他の啓発事業を実施します。	・名古屋国際センター日本語広報誌「ニック・ニュース」(隔月刊)の発行 10,000部 ・「子ども版ニック・ニュース」(年2回)の発行 ・番号・冬号ともに70,000部 ・名古屋国際センター外国語情報誌「ナゴヤカレンダー」(月刊)の発行 英語版(冊子6,000部)及び中国語版(ウェブ版)を発行 ・ウェブ版の閲覧性の向上を図る。 ・地域の国際化セミナー ・外国人をきき市民一人ひとりが抱い手となる多様性を活かした地域づくりについて、市民の理解を促進するセミナーを実施する。	・名古屋国際センター日本語広報誌「ニック・ニュース」(隔月刊)の発行 ・「子ども版ニック・ニュース」(隔月刊)の発行 10,000部 ・番号・冬号ともに「ニック・ニュース」(年2回)の発行 ・名古屋国際センター外国語情報誌「ナゴヤカレンダー」(月刊)の発行 英語版6,000部発行・中国語WEB版を発行し、公開 ・地域の国際化セミナー 実施日：令和4年11月12日 参加者数：80名	・「ニックニュース」「子ども版ニックニュース」は、地域における多文化共生や国際協力についての取材記事や名古屋国際センターが行う取り組み等の紹介記事を通して、多文化共生社会やグローバル課題について子どもから大人まで幅広く市民に関心を持ってもらうきっかけを作ることができた。 ・ウェブサイトに掲載できるよう、SNSへの投稿文を工夫し、投稿回数を増やした。	継続	・「NIC NEWS WEB」(日本語)の発行 ・「子ども版ニック・ニュース」(年2回)の発行 ・番号・冬号ともに70,000部 ・ウェブサイトに、ソーシャルメディアでの多言語による情報発信 ・ウェブ版の閲覧性の向上を図る。 ・地域の国際化セミナー ・地球規模で考え、足元から行動する市民社会(Think Globally, Act Locally)を目指し、国際感覚や多様な社会への理解を促進するセミナーを実施する。	観光文化交流局
11	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	多文化共生に関する講義の実施	市民や大学等の要請に応じ、市職員が講義を行い、多文化共生について市民の理解を深めます。	大学等からの要請に基づき、講義を実施	【名古屋市立大学】 実施日：令和4年10月25日	講義を通じて若い世代である学生の多文化共生についての理解を深めることができた。	継続	大学での講義に加え、新規採用職員への研修を実施し、市民と職員の多文化共生についての理解を深める。	観光文化交流局
12	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	中区多文化共生推進事業	多文化共生を推進するため、講演会などをはじめとする普及啓発事業を実施します。	・多言語での情報発信 ・多文化共生推進講演会 ・多文化共生ワークショップ ・中区多文化共生推進指針改定 ・中区安心安全推進まちづくりフェスタにおいて多文化共生ブースの出展	・中区に住むフィリピン人の子育て世帯に対して中区の子育て相談窓口を案内する為にタガログ語での啓発マグネットを作成した。 ・親子ネパール料理教室を開催し、幅広い年代にネパールの食文化を知ってもらうとともにネパール人の方を講師に招き、ネパール文化について参加者へ講演を行った。 ・日本語学校の留学生、名大の学生および区役所職員によるワークショップを行い、区役所での外国人に即「J」での取組を実践に体験してもらうことで参加者から意見や課題を聴取し、今後の区役所サービスを検討する場とした。 ・中区における多文化共生の取組を再整理し、全区全体として多文化共生の推進を図るための「中区多文化共生推進指針2025」を策定。 ・中区安心安全推進まちづくりフェスタにおいて、名大の学生と共に多文化ブースを出展し、来場者に対して多文化共生の意識啓発を実施。	計画通り事業を実施することができた。	継続	・多言語での情報発信 ・多文化共生推進講演会 ・多文化共生ワークショップ ・中区安心安全推進まちづくりフェスタにおいて多文化共生ブースの出展	中区
13	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	図書館における情報提供	外国語による図書や文化を紹介した本など、外国に関連する資料を収集・提供します。また、多文化共生推進月間などの機会をとらえて、資料を活用した行事・展示を実施します。	・外国語による図書や外国文化を紹介する資料の収集・配架、展示の実施 ・外国語の図書等を活用したイベントの開催	・外国語による図書や外国文化を紹介する資料の収集・配架 ・各図書館で外国語によるおはなし会を開催 英語のおはなし会 13部 77回 外国語のおはなし会 3部 13回	・事業目的を達成することができた。 ・多文化共生に関する資料の収集・活用、今後も継続的に努めたい。 ・外国語によるおはなし会を今後も継続的に開催したい。	継続	・外国語による図書や外国文化を紹介する資料の収集・配架、展示の実施 ・外国語の図書等を活用したイベントの開催	教育委員会
14	3	多文化共生の意識啓発	1	地域における啓発	地域における啓発	区民まつりや区役所PRコーナー等での多文化共生に関する施策の広報に努め、異文化や多文化共生に対する市民の認識と理解を深めます。	区民まつり、区役所PRコーナー等で多文化共生当に対する市民の認識と理解を深めます。	中川区民まつりにてブース出展をし、多文化共生施策のPRを実施(10月23日)	実施された市民の方々に多文化共生についての周知をすることができた。	継続	引き続き、区民まつり、区役所PRコーナー等での多文化共生に関する施策のPRを行い、市民の認識と理解を深める。	観光文化交流局
15	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	外国人市民の地域参画(再)	地域の多文化共生における重要な担い手である外国人市民が母国紹介等を行い、多文化共生について市民の理解を促進します。	【NIC地球市民教室】 ①外国人講師の派遣コーディネート 地域の国際化の重要な担い手である在住外国人を講師として登録・派遣し、学校や地域の非営利団体にて、母国の文化や日本で生活の様子などを伝える講義を実施する。 ・異文化理解コース ・チャレンジコース ②公開モデル授業「発見！体験！地球市民キャンパス」 NIC地球市民教室を活用し、主に若者と教育関係者各対象に、異文化コースやチャレンジコースのモデル授業を行う。また、授業を公開し、教育現場や地域における国際理解教育の普及を図る。 ③講師の新規登録及び研修	①NIC地球市民教室外国人登録者数 111名(9月22日) ・外国人講師の派遣コーディネート 派遣件数：95件 ②新規登録講師の募集・登録及び研修 実施日：令和4年8月27日、令和5年3月10日 参加者数：12名 ③登録講師のスキルアップ研修 実施日：令和4年9月10日、令和5年3月10日 参加者数：39名 ④公開モデル授業「発見！体験！地球市民キャンパス」 実施日：令和4年9月10日 参加者数：47名	講師派遣に関しては、依頼者の満足度も概ね高く、講義を通して異文化を理解する機会となった。母国紹介(異文化理解)に加えて、多文化共生や国際協力等の広い視点で講義ができる講師を育成する必要がある。	継続	【NIC地球市民教室】 ①外国人講師の派遣コーディネート 地域の国際化の重要な担い手である在住外国人を講師として登録・派遣し、学校や地域の非営利団体にて、母国の文化や日本で生活の様子などを伝える講義を実施する。 ②講師の新規登録及び研修 ③公開モデル授業「発見！体験！地球市民キャンパス」 NIC地球市民教室を活用し、中学生や高校生等を対象とした参加型のモデル授業を実施し、若者世代が交流を深め、共に学び、考える場をつくる。また、授業を公開し、教育現場や地域における国際理解教育の普及を図る。	観光文化交流局

<第3次名古屋多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>
 施策方針Ⅱ 多文化共生の意義を理解し、誰もが参画する地域づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和5年度 方向性	令和5年度 事業計画	所管局
16	3	多文化共生の意識啓発	2	外国人の人権尊重のに向けた啓発	多文化共生にかかる人権啓発	なごや人権啓発センター（ソレイユプラザなごや）において、多文化共生をテーマとした人権啓発を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・タッチパネルPCでの人権学習コンテンツでの「外国人の人権」についての啓発 ・外国人の人権に関するB1啓発パネル3種（入れ替え展示）の展示による啓発 ・年8回程度開催予定の人権セミナーのうちの1回において、多文化共生をテーマとした「親子でモノづくり体験教室」を開催予定 講師：開催日等未定 会場：なごや人権啓発センター研修室 	<ul style="list-style-type: none"> ・タッチパネルPCでの人権学習コンテンツでの「外国人の人権」についての啓発 ・外国人の人権に関するB1啓発パネル3種（入れ替え展示）の展示による啓発 ・年8回程度開催予定の人権セミナーのうちの1回において、多文化共生をテーマとした「親子でモノづくり体験教室」を開催 講師：ナタラージュン ニーラカンダン氏（名古屋国際センター・NIC地球市民教室講師） 開催日：8月4日（木） 参加人数：56人 会場：なごや人権啓発センター研修室 ・憲法読解人権講演会で多文化共生をテーマにした講演会「アフリカ少年が日本で育った結果」を開催 講師：星野ルネ氏（漫画家・タレント） 開催日：6月21日（土） 参加人数：163人（うちweb配信36人） 会場：誠魂ホール 	<p>広く市民への周知・意識啓発に努めた。</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・タッチパネルPCでの人権学習コンテンツでの「外国人の人権」についての啓発 ・外国人の人権に関するB1啓発パネル3種（入れ替え展示）の展示による啓発 ・年8回程度開催予定の人権セミナーのうちの1回において、多文化共生をテーマとした「家族でモノづくり体験」を開催予定 講師：サトシノバ、テアア 開催日：令和5年8月5日 会場：なごや人権啓発センター研修室 	スポーツ市民局
17	3	多文化共生の意識啓発	2	外国人の人権尊重のに向けた啓発	ヘイトスピーチ解消に向けた取り組み	本邦外出身者やその子孫に対する不当な差別的言動（ヘイトスピーチ）の解消に向けた啓発活動に取り組むとともに、関係機関と連携した取り組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・法務省作成ポスター掲出、リーフレット配架 ・なごや人権啓発センターでの法律の掲示、ウェブサイト掲載による法律の周知 ・関係4局による庁内連絡会での検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知人権啓発活動ネットワーク協議会とも連携しながら、各種人権啓発イベントを行う際、啓発活動を実施 ・なごや人権啓発センターでの法律の掲示、ウェブサイト掲載による法律の周知 ・関係4局による庁内連絡会議開催 ・学校や社会施設において、国際理解教育や多文化共生教育を実施 	<p>市職員はもとより、広く市民への周知・意識啓発に努めた。</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・法務省作成ポスター掲出、リーフレット配架 ・なごや人権啓発センターでの法律の掲示、ウェブサイト掲載による法律の周知 ・関係4局による庁内連絡会での検討 	スポーツ市民局
R4新規	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	外国人との交流事業	<p>(R4) 多文化共生にかかるニーズを見極め、啓発セミナー等を実施</p> <p>(R5) 外国人との意見交換を目的とした交流会を開催し、お互いの違いや共通点を見つめながら参加者同士のつながりを目的とします。</p>	<p>東区女性のついでに二胡演奏者のチャンピン氏に講話いただき異文化への理解を深める</p>	<p>二胡演奏者のチャンピン氏を講師に迎え、二胡演奏とともに、30年名古屋に住んできた外国籍住民として感じてきた思いなどをお話いただいた。</p>	<p>音楽を通じたコミュニケーションが好評であり、異文化との交流事業を次回も行ってほしいという評価を受講者からいただくなど、多文化共生に関わる一定の意識醸成につながった。</p>	継続	<p>【外国人との共生と交流事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生を中心とした外国人と東区の高校生とのワークショップを開催予定。 (テーマなどについては未定) 	東区

＜第3次名古屋多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート＞

施策方針Ⅲ 多様性を活かした名古屋の活性化とグローバル化

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和5年度 方向性	令和5年度 事業計画	所管局
1	1	外国人市民の活躍による都市の活性化	1	外国人市民の意見を施策に反映する仕組みづくり	外国公館等と連携した外国人市民との意見交換	外国公館や名古屋国際センター等と連携し、名古屋に暮らす外国人市民の現状及び課題・ニーズ等を把握します。	フィリピン領事館と連携し、共同イベントの企画を実施しながら、コミュニティにおける現状及び課題を把握する。	令和5年3月1日 フィリピン総領事館との意見交換 以下の内容を企画立案 8月：フィリピン写真展 12月：フィリピンランタン展示	フィリピン総領事館と意見交換したが、詳細な日程や内容までは定まらずに継続した連携が必要。また、名古屋に暮らす外国人市民の現状及び課題・ニーズ等をさらに把握するため、他の在公公館との連携も行う必要がある。	継続	・フィリピン総領事館との連携 ・トルコ総領事館との連携 共同イベントの企画を実施しながら、コミュニティにおける現状及び課題を把握する。	観光文化交流局
2	1	外国人市民の活躍による都市の活性化	1	外国人市民の意見を施策に反映する仕組みづくり	多文化共生を進める団体交流会（再）	市内で活動する多文化共生推進団体や行政機関が交流・情報交換を行い、災害時はもとより、平常時から連携・協力できる関係づくりを行います。	市内を中心に活動する多文化共生推進団体や行政機関が互いに顔の見える関係を築き、災害時の非常時はもちろん、平常時から連携・協力している関係づくりをする。	開催回数：0回	計画はしたものの、参加希望者が少なく事業実施に至らなかった。 広報を早めにしたり、参加しやすいテーマの選定をすることで、多文化共生推進団体の方々が参加しやすいような計画をする。	継続	市内を中心に活動する多文化共生推進団体や行政機関が互いに顔の見える関係を築き、災害時の非常時はもちろん、平常時から連携・協力している関係づくりをする。	観光文化交流局
3	1	外国人市民の活躍による都市の活性化	2	外国人市民の活躍促進	外国人研究者・留学生と地域との交流	外国人研究者・留学生を講師として小学校などの地域に派遣するなど、地域との交流を通じて多文化共生の推進と地域の国際化に寄与します。	外国人研究者・留学生を講師として小学校に派遣するなど、地域との交流を通じて、多文化共生の推進と地域の国際化に寄与する。	ドイツ、タイ、韓国、ベトナム、台湾、中国の留学生延べ17名を市内の小中学校および高校に派遣した。出前授業を実施した。また、台湾、韓国、タイの留学生3名が鞆町中央図書館で自国、地域の紹介を交えて絵本の読み聞かせを行った。	留学生の派遣に際しては、国籍が重ならないように配慮し、できる限り様々な国・地域の留学生が地域との交流できるようにした。児童に対して、異なる文化を紹介することで、また自国・地域の文化を見直す良い機会となったと思われる。	継続	(国際推進課) 外国人研究者・留学生を講師として小学校に派遣するなど、地域との交流を通じて、多文化共生の推進と地域の国際化に寄与する。	名古屋市立大学
4	1	外国人市民の活躍による都市の活性化	2	外国人市民の活躍促進	外国人市民の地域参画（再）	地域の多文化共生における重要な担い手である外国人市民が母国紹介等を行い、多文化共生についての市民の理解を促進します。	【NIC地球市民教室】 ①外国人講師の派遣コーディネート 地域の国際化の重要な担い手である在住外国人を講師として登録・派遣し、学校や地域の非営利団体にて、母国の文化や日本での生活の様子などを伝える講座を実施する。 ・異文化理解コース ②チャレンジコース ③登録講師のスキルアップ研修 NIC地球市民教室を活用し、主に若者と教育関係者を対象に、異文化コースやチャレンジコースのモデル事業を行う。また、授業を公開し、教育現場や地域における国際理解教育の普及を図る。 ④講師の新規登録及び研修	①NIC地球市民教室外国人登録者数 111名38か国2地域 ・外国人講師の派遣コーディネート 派遣件数：95件 ②新規登録講師の募集・登録及び研修 実施日：令和4年8月27日、令和5年3月10日 参加者数：12名 ③登録講師のスキルアップ研修 実施日：令和4年9月10日、令和5年3月10日 参加者数：39名 ④公開モデル授業「発見！体験！地球市民キャンパス」 実施日：令和4年9月10日 参加者数：47名	講師派遣に関しては、依頼者の満足度も概ね高く、講師を通じて異文化を理解する機会となった。研修（異文化理解）に加えて、多文化共生や国際協力等の広い視点で講演ができる講師を発掘・育成する必要もある。	継続	【NIC地球市民教室】 ①外国人講師の派遣コーディネート 地域の国際化の重要な担い手である在住外国人を講師として登録・派遣し、学校や地域の非営利団体にて、母国の文化や日本での生活の様子などを伝える講座を実施する。 ②講師の新規登録及び研修 ③公開モデル授業「発見！体験！地球市民キャンパス」 NIC地球市民教室を活用し、中学生や高校生等を対象とした参加型のモデル授業を実施し、若者世代が交流を深め、共に学び、考える場をつくる。また、授業を公開し、教育現場や地域における国際理解教育の普及を図る。	観光文化交流局
5	2	留学生の受入れ環境づくり	1	留学生の受入れ、生活支援	留学生交流促進事業	名古屋の留学先としての魅力をPRし留学生の誘致に努めます。また、留学生を支援するため、名古屋での留学生生活を充実させるイベントなどを開催します。	【名古屋の文化体験・発信事業】 留学生に地域の伝統文化や産業に触れる機会を創出するとともに、日本人学生らとの交流の機会を設け、留学生生活を充実させることで、留学生の定着を図り、留学生の誘致促進、留学生のネットワーク形成を促す。	外国人留学生100人×日本人学生100人 「TOUR BINGO!-ALL IN NAGOYA-」の開催日時：令和5年1月14日（土） 対象者：市内在住または市内の大学・大学院・専修学校・日本語学校等に在籍の外国人留学生・日本人学生 参加者数：外国人留学生83人・日本人学生68人、情報提供ステージ出演団体4団体	当日はあいにくの雨であったが、参加者アンケートでは、謎解きを用いたイベント内容や学生同士交流できたことに対する高い評価を得ることができた。行政からの情報提供方法については、今一度検討する必要があると考えている。	継続	【名古屋の文化体験・発信事業】 留学生に地域の伝統文化や産業に触れる機会を創出するとともに、日本人学生らとの交流の機会を設け、留学生生活を充実させることで、留学生の定着を図り、留学生の誘致促進、留学生のネットワーク形成を促す。	観光文化交流局
6	2	留学生の受入れ環境づくり	1	留学生の受入れ、生活支援	市立大学における留学生の受入・支援	市立大学において各国からの留学生を受け入れ、外国人留学生特別指導員(チューター)の配置や宿舎の提供等により支援を行います。	市立大学において各国からの留学生を受け入れ、外国人留学生特別指導員(チューター)の配置や宿舎の提供等により支援を行う。	年間を通じて、68名の留学生を名古屋市立大学留学生宿舎で受け入れた。入学直後の留学生36名に外国人留学生特別指導員(チューター)を配置し、生活面等での支援を行った。	外国人留学生にとって、日本で居場所を探すことは容易でない場合が多く、交換留学生、国費留学生を中心に留学生宿舎での受入を行った。チューターについては、所属の学部・研究科を配慮して配置したことで、履修のアドバイスも可能となり、日本で生活を始める留学生の支援が大きいと感じた。	継続	(国際推進課) 市立大学において各国からの留学生を受け入れ、外国人留学生特別指導員(チューター)の配置や宿舎の提供等により支援を行う。	名古屋市立大学
7	2	留学生の受入れ環境づくり	1	留学生の受入れ、生活支援	国際留学生会館の運営支援	愛知県内の大学等に在学する留学生に宿泊施設を提供するとともに、日本文化紹介講座を開催します。また、留学生講師による市民対象の外国語講座を開催します。さらに、留学生が地域の各種行事に参加し、市民との交流を進めます。	愛知県内の大学等に在学する留学生に宿泊施設を提供する。留学生を対象に日本文化紹介事業等を開催し、留学生を講師として市民を対象に外国語講座を開催する。また、地域の各種行事に参加し、留学生と市民の交流を進める。	・入居者数 118名(25か国1地域) ・留学生向け講座等 4件53名 ・情報提供 574件、相談 419件 ・日本人向け講座等 6件113人 ・地域住民との交流 延べ1,507人	概ね目標は達成できた。就職セミナーについては、入管法の一部改正による外国人労働者の需要の高まりによる社会情勢の変化を踏まえ、対象を明確にしたうえで、通年で就職活動段階に応じた内容で、セミナーや個別相談を開催し、好評であった。	継続	愛知県内の大学等に在学する留学生に宿泊施設を提供する。留学生を対象に日本文化紹介事業等を開催し、留学生を講師として市民を対象に外国語講座を開催する。また、地域の各種行事に参加し、留学生と市民の交流を進める。	観光文化交流局
8	2	留学生の受入れ環境づくり	2	留学生の地域における就職促進	外国人留学生就職フェアの開催（再）	日本での就職を希望する留学生の雇用促進に向け、名古屋外国人雇用サービスセンター等と連携し、留学生を対象とした合同就職説明会を開催します。	名古屋公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター、愛知労働局、愛知県と連携し、外国人留学生就職フェアを年2回開催予定。	【第1回】 開催日：7月15日 場所：ウイंकあいち 参加企業：25社 参加人数：77人 【第2回】 開催日：10月7日 場所：ウイंकあいち 参加企業：25社 参加人数：76人	前年と比べて多くの方に参加してもらうことができた。今後も参加者の増加につながる広報を検討する。	継続	名古屋公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター、愛知労働局、愛知県と連携し、外国人留学生就職フェアを年2回開催予定。	経済局
9	2	留学生の受入れ環境づくり	2	留学生の地域における就職促進	留学生のための就職支援事業への支援（再）	日本で就職を希望する、愛知県内の大学に在学する留学生を対象に、面接試験対策などの就職活動に役立つ事業を開催します。	留学生を対象に、就職支援セミナーや就職相談、模擬面接等を実施する。	開催日 ①就活準備編・セミナー・面接訓練等(学部3年生・修士1年生対象)令和4年6月11日、6月15日、7月2日、11月12日、12月17日、1月15日、1月21日 参加者数：延べ84名 ②就活苦戦編・個別相談(学部4年生、修士2年生対象) 7月2日、7月5日、7月7日 参加者数：8名	①就活準備編：定員に対する参加率が定員の5割強に留まったが、満足度は高かったことから、次年度以降は一度効果的な広報を行い、参加率を高める必要がある。 ②就活苦戦編：受講者8名中2名が就職内定となった。満足度も高かった。	継続	留学生を対象に、対象を明確化したうえで、就職支援セミナーや就職相談、模擬面接等を実施する。 前年度の反省を踏まえ、年間スケジュールを予め決めて、広聴ラッシュに反映し、より多くの留学生に年間で参加しやすいように工夫するとともに、「就活セミナー」ライングループを作成し、参加者が関わっていただき、確認、周知を徹底する。	観光文化交流局
10	3	グローバル化への対応、グローバル人材の育成	1	外国人市民の視点を活用した観光誘客	インバウンド施策への活用	「外国人市民の視点を活用した事業」としての個別事業ではなく、「インバウンド誘致事業」のなかにおいて外国人市民の視点を活用する。	「外国人市民の視点を活用した事業」としての個別事業ではなく、「インバウンド誘致事業」のなかにおいて外国人市民の視点を活用する。	欧米圏を対象とした観光プロモーションにおいて、外国人市民の視点を活用した。	外国人市民の視点を活用したことにより、インバウンド誘客に効果的なプロモーションが実施できた。	継続	「外国人市民の視点を活用した事業」としての個別事業ではなく、「インバウンド誘致事業」のなかにおいて外国人市民の視点を活用する。	観光文化交流局

<第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅲ 多様性を活かした名古屋の活性化とグローバル化

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業実績	令和4年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和5年度 方向性	令和5年度 事業計画	所管局
11	3	グローバル化への対応、グローバル人材の育成	2	グローバル人材の育成・支援	グローバル人材の育成・支援	主に若年層を対象に、外国人市民等との交流や講師派遣等により、グローバル化に対応する人材や多文化共生の地域づくりを担う人材を育成するとともに、その活動を支援します。	地球の課題を「自分のこと」としてとらえ、広く世界でも行動できる人材の育成・支援を目的に、高校生や大学生など若年層を対象にグローバル人材育成事業を行う。 ・グローバル人材育成フォーラム ・グローバル人材育成研修 ・グローバルユースカフェ ・グローバルキャリアセミナー ・グローバル人材育成アドバイザーの登録・活用	・グローバル人材育成フォーラム 実施日：令和4年9月24日 参加者数：58名 ・グローバル人材育成研修 実施日：令和4年9月24日 参加者数：36名 ・グローバルユースカフェ イベント6回、企画会議19回 参加者数：延べ345名 ・グローバル人材育成アドバイザーの登録・活用 ・グローバルキャリアセミナー 実施日：令和5年2月19日 参加者数：25名	講演やワークショップ等を通して、地球の課題を「自分のこと」としてとらえ、広く世界でも行動できる人材の育成・支援を目的に、高校生や大学生など若年層を対象にグローバル人材育成事業を行う。 ・グローバルユースフォーラム ・グローバルユースカフェ ・グローバルユースデー	継続	地球の課題を「自分のこと」としてとらえ、広く世界でも行動できる人材の育成・支援を目的に、高校生や大学生など若年層を対象にグローバル人材育成事業を行う。 ・グローバルユースフォーラム ・グローバルユースカフェ ・グローバルユースデー	観光文化交流局
12	3	グローバル化への対応、グローバル人材の育成	2	グローバル人材の育成・支援	姉妹友好都市・パートナー都市との交流	市民の国際感覚の醸成を図るため、姉妹友好都市・パートナー都市とのつながりを深め、都市交流を推進します。	・ロサンゼルス ・メキシコ ・南京 ・シドニー ・トリノ ・ランス ・ブリュッセル ・タシケント ・台中 との交流事業を予定	周年を迎えたメキシコ市及びランス市を中心に、現地及び名古屋市内において、各都市との交流事業を実施することができた。 また、名古屋まつり開催時期に合わせた各都市代表団及び市民親善使節団の対面での受入なども3年ぶりに再開することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着きを見せ、全体としてコロナ禍前のような往来を伴う人的交流を実施することができた。 来年度以降も対面での交流をベースに、状況を見ながらオンラインも活用したハイブリッド型の交流を推進していきたい。	継続	・ロサンゼルス ・メキシコ ・南京 ・シドニー ・トリノ ・ランス ・タシケント ・台中 との交流事業を予定	観光文化交流局
13	3	グローバル化への対応、グローバル人材の育成	2	グローバル人材の育成・支援	インターンシップの実施	名古屋市立大学人文社会学部と締結した覚書にもとづき、同大学の学生をインターンとして受け入れます。 なお、地域日本語教室にインターンを派遣するなど、他団体とも連携して推進します。	名古屋市立大学人文社会学部の学生をインターンとして受け入れる。また、地域日本語教室にインターンを派遣する。	名古屋市立大学人文社会学部の学生をインターンとして受け入れた。 令和4年7月6日～8月30日 計50時間	8月の多文化共生推進月間に行われたイベントに参加し、国際交流について子供たちにわかりやすく伝えることができた。	継続	ひきつづき名古屋市立大学人文社会学部の学生をインターンとして受け入れる。また、地域日本語教室にインターンを派遣する。	観光文化交流局
14	3	グローバル化への対応、グローバル人材の育成	2	グローバル人材の育成・支援	グローバル・エデュケーション・センターの運営	グローバル社会において活躍することができる人材を育成するため、国内外の企業や大学、研究機関等と連携し、グローバル環境の実体験等ができるグローバル・エデュケーション・センターを運営します。	グローバル人材育成のため、グローバル・エデュケーション・センターにおける事業を実施	グローバル人材育成のための事業を実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数を減らすなどの変更を行ったがすべての事業を実施できた。	継続	グローバル人材育成のため、グローバル・エデュケーション・センターにおける事業を実施	教育委員会